

平成22年第1回竹原市議会定例会会議録

平成22年3月4日開議

(平成22年3月4日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
—	—	—
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	堀 川 豊 正	出 席
人 権 推 進 室 長	和 泉 伸 明	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	桶 本 哲 也	出 席
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第35 一般質問

午前10時00分 開議

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、鴨宮弘宜君の登壇を許します。

5番（鴨宮弘宜君） それでは、平成22年第1回竹原市議会定例会における一般質問を行わせていただきます。

本年1月29日に、竹原市議会が開催市として平成21年度広島県市議会議長会東部ブロック議員研修会が本市において開催されました。その席で湯崎新知事が登壇され、底力を引き出し、活力を創出する広島県の新たな挑戦を演題として講演されました。

講演内容の冒頭は、本県を取り巻く厳しい状況を認識することから始まりました。

まず、社会経済の大きな変化から始まり、その中で直近の大きな問題点として、平成22年度以降の将来予測としていよいよ到来する本格的な人口減少社会、若年層や若者の中でも特に就職による県外流出人口の拡大、急速に進展する高齢化社会の到来、これにより近い将来においてさまざまな厳しく困難な状況が生じてくることを訴えられました。

しかし、そのような困難な状況の中で、教育や医療福祉等の社会インフラ維持と暮らしの安心に向けて、広島県民の底力と挑戦心によりこれらの諸問題や課題に取り組み、広島県を大きく花開かせ、新しい成長のシナリオを描いていくとの力強いリーダーシップとともに熱意を示されました。

新知事が懸念される人口減少、若者の流出、高齢化社会は、本市においてはより厳しい状況で、現実として迫っていることは御承知のとおりであります。

このままでは仕事ができない、商売が成り立たない、子供たちとも生活ができない、年寄りだけの町になってしまうのではないかなど、多くの市民が本市の将来に大きな不安を持ち、懸念を抱かざるを得ないのは当然であると考えます。

このような厳しい状況の中、国政においては、新政権によって時代は地方分権からさらに踏み込んだ地方主権の時代へと移行しようとしています。自己決定、自己責任がさらに地方自治体に厳しく求められ、地方間の競争も激化し、それによるさらなる地方間の格差がより鮮明になる時代でもあるとも言われています。

そのような中において、本市を歴史と文化の町として胸を張って次の世代に伝承してい

くためにも、平成21年3月に策定され、平成21年度より動き出した第5次竹原市総合計画を確実に実行し、「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」を実現しなければなりません。

その住みよさとは、高齢者だけが住みよさを実感する町になることを目的としていることではないはずであります。歴史と文化、そして自然の豊かさを享受しながらも、若者を含めた多くの世代及び多くの来訪者を迎え、交流することによるにぎわいの中であって、みずみずしさにあふれた文化都市竹原でなくてはなりません。

小坂市長におかれましては、みずからこの総合計画策定にかかわってこられました。その実現への思いは強くおありのことと思います。

特に、昨年行われました市長選挙において、多くの市民の負託を受けられたことにより、まさに市民から3期目の小坂市政への期待と、この第5次総合計画への承認を得られたものと考えます。そういったことから、平成22年度が実質的な第5次総合計画のスタートの年と言っても過言ではありません。ぜひとも住民の厚い信頼を得られた市長として、不退転の志を持って竹原市のために御努力をお願いする次第であります。

そこでまず初めに、第5次総合計画の実質的なスタートの年に当たり、市民に向けて、改めてこの第5次総合計画実現断行への所信表明をしていただきたくお願いするものであります。

次に、本年の秋には、いよいよたけはら道の駅が供用開始されます。また、いわゆるケーブルテレビ事業の取り組み等大型事業が動き出す年でもあります。

さきの湯崎新知事における講演の中で、庁内に海の道プロジェクト・チームを設置され、瀬戸内、海の道1兆円構想の推進を語られたところでもあります。大変興味深く拝聴させていただきました。

また、国にあっても、観光立国への取り組みも始まっており、特に瀬戸内海においては重要な地域と認識されているとも聞いております。

このように、国や県が本市及び隣接する広い地域において、活発かつ重点的に動き出そうとする状況は、瀬戸内海の中心にあり、豊かで穏やかな自然に恵まれ、歴史と文化にあふれ、かつ高速道路や空港、島々を結ぶ航路等、交通網はこれ以上ない好条件にある本市にとって、またとない絶好の好機ではないかと考えます。

そこで、市長のお考えをお伺いいたします。

この瀬戸内、海の道1兆円構想の推進について、本市においてはどのように状況を把握

されておられますか。またとない絶好の好機として積極的に取り組むべきと考えます。現状における取り組みと今後どのように市内体制を整え、構想し、取り組んでいかれるのかお伺いします。

また、先日、某新聞の社説に取り上げられました本市における歴史まちづくり法認定に向けての取り組みは、こうした国、県における観光事業振興等の動きに連動し、本市の魅力アップやPR、そして何よりも活力あるまちづくりに大きく貢献するものと考えます。

認定への取り組みは、早期に着手し、確実に実現すべきと考えます。それに向けた具体的な取り組みと認定を受けた場合の本市におけるさまざまな効果等についてどのように認識されているのかお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの私の質問とさせていただきます。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 鴨宮議員の質問にお答えをいたします。2点目及び3点目については副市長がお答えをいたします。

私は、昨年12月の市長選挙において、元気で住みよい竹原市の実現に向けた約束を掲げ、市民の皆様からこれから4年間のまちづくりのかじ取りを任されました。その期待の大きさと責任の重大さを痛感しているところであります。

さて、本市を取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢、人口減少社会への移行、分権改革の推進、経済のグローバル化や社会の成熟化など、かつてないほど大きく変化しており、とりわけ分権改革の推進については、現政権においても地域主権の確立や基礎自治体の重視ということが掲げられているところであります。

目指すべき分権型社会においては、本市を初め、住民に身近な基礎自治体が総合的な行政主体として、社会経済情勢の変化やますます多様化する市民ニーズ、地域の課題に的確に対応し、市民の皆さんが期待されるサービスをできるだけ良質な形で主体的、効率的に提供するとともに多様な主体との協働のもとで、創意工夫を生かした施策の展開や独自の地域づくりが求められることになるものと考えております。

このように大きく時代が転換する中で、今年度から、これからの町の進むべき道を方向づける第5次総合計画「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」をスタートさせたところであり、平成25年度までの前期基本計画を住みよさ実感への基礎固めとして位置づけた上で、人づくりと個性づくりの2つの観点から暮らしの質の向上等を図るための

条件整備や交流人口の拡大から定住へとつながる施策に総合的に取り組んでいるところであります。

また、住みよさ実感の実現に向けて、必要な施策や事業を積極的かつ戦略的に展開するためには、そのために必要とされる体制づくりなど、さらなる行政経営改革に取り組む必要があるものと考えております。

こうした取り組みに当たっては、単に行政の減量やスリム化、効率化だけを追求するというのではなく、限られた人材と財源の中で、いかに市民ニーズなどに的確にこたえ、市民満足度の高いまちづくりを推進していく体制をつくり上げていくかという観点から、より重要となってくるものと考えております。

このような認識のもと、新年度予算案は、さきの市長選挙における市民の皆様からの負託や期待を受けとめ、本市の目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けてさらに挑戦していく、そういった予算であり、財政の健全化を図りつつ、住みよさを高める施策をさらに充実させ、住みよさ実感の基礎固めを強化したところではあります。

とりわけ、暮らしの質の向上や交流人口拡大の観点から、少子・高齢化対策、環境対策、産業振興対策に対し重点配分し、集中して取り組んでまいりたいと考えております。

また、雇用の回復がおくれ、景気の二番底が懸念されるなど、依然として予断を許さない経済雇用情勢を踏まえ、平成21年度の補正予算と合わせ、経済雇用対策に取り組んでいくこととしております。

今後、これからの数年間は、少子・高齢化、人口減少の進行や分権改革の進展、厳しい財政状況など、さらなる変革の荒波の中にあると予想されますが、市民の皆様視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、市政の透明性の向上や市民に信頼される人材の育成など、市民本位の組織づくりに取り組むとともに、市民の皆様などと行政がより一層強いパートナーシップを築けるよう、協働のまちづくりのさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、事業の選択と集中などにより、計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に取り組む必要があると考えております。

こうした取り組みを進めながら、これからの4年間、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、本市の持つ自然環境や歴史文化、コミュニティなど持てるもの、いわゆる底力を発揮し、人づくりと個性づくりを二本柱とし、

市民の皆様が住み続けたいと心から思える、また市外の皆様からも住んでみたい地域として選ばれる元気で住みよい竹原市づくりに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） それでは、私のほうから2点目と3点目についてお答えをいたします。

まず、2点目の御質問についてであります。湯崎広島県知事が県知事選挙のマニフェストに掲げた瀬戸内、海の道1兆円構想は、瀬戸内海に点在する地域資源を相互に連携させるとともに、エリア全体の魅力アップと観光産業を初めとする地域産業の活性化に取り組むことによって、国内外からの誘客促進を図ることをねらいとした構想とのことであります。

広島県では、この構想の策定に向けて、本年1月27日に観光、港湾担当者らによる海の道プロジェクト・チームを設置し、全庁的にプロジェクトを推進する体制を整えるとともに、新年度予算案に構想策定に係る調査費など5,000万円を計上し、観光資源の洗い出しなどを行うことといたしております。

本市は、古くから瀬戸内の恵みを受け、広島県の瀬戸内沿岸部の中央に位置するという立地性と近接する山陽自動車道や広島空港、竹原港、忠海港から瀬戸の島々をつなぐ航路といった交通条件を合わせた、いわゆる陸と海と空の交通結節点としての機能を生かしながら、豊富な自然や塩田により栄えた歴史性を加味し、観光の振興など竹原らしいまちづくりを進めてまいりました。

今年度からスタートさせた第5次総合計画においても、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、いわゆる本市の底力を発揮し、みなとオアシスの活動を通じた港のにぎわいづくりや道の駅の整備等の新たな観光資源づくりなど、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進しているところであります。

こうした中、瀬戸内の持つ多彩な観光資源などを相互に連携させ、国内外からの誘客増加を図ろうとする瀬戸内、海の道1兆円構想は、住みよさ実感に向けた本市の取り組みと方向性を一つにするものであり、道の駅のオープンを契機とした観光関連インフラの整備や地域ブランド開発、またこうした観光資源等に関する情報発信やアピールなど、本市の

取り組みを市内の連携を密にしながら、さらに強化するとともに、本市近隣の瀬戸内海沿岸に多数存在する魅力ある地域資源のネットワーク化を図り、相乗効果を生み出すことができるよう、例えば大崎上島町や今治市など、近隣自治体との連携による広域観光ルートの形成、充実に係る提案など、広島県に対し積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画の策定については、歴史的建造物と人々の活動が一体となって残る良好な市街地を歴史的風致と定義づけ、文化財保護と市街地景観保全の両面から市内全域の歴史的風致を明らかにし、特に重要な地区を重点区域に定め、その区域内で国の補助金を活用した事業を実施することにより、歴史的建造物と伝統的な祭礼、産業など人々の諸活動が一体となって引き継がれ、歴史と文化を大切にしている町を強く印象づけることができるため、市全体のまちづくりに資するものと考えております。

計画では、市内全体と重点区域における文化財保護の現状と課題、今後の方針をそれぞれ明らかにすることが求められておりますが、これまで市において草案を作成し、国へ事前協議を行った中で、市の文化財保護の取り組みについて、文化財の把握、保存計画及び基本方針などに関し国から指摘を受け、特に埋蔵文化財に対する取り組み状況は体制も含め再考するよう求められたものであります。

この指摘を受け、文化財保護に対する全般的な見直しを検討する必要があると判断し、現状と課題を明らかにし、今後の取り組み目標を示しながら、歴史的風致維持向上計画をまとめてまいりたいと考えております。

現在、その作業も含め計画策定に取り組んでいるところであり、修正作業が整い次第、早期に法定協議会や国との事前協議を再開していくことといたしております。

以上です。よろしくお願いたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

再質問といたしましては、瀬戸内、海の道1兆円構想、それから歴史まちづくり法、そして本日も少し触れさせていただきました道の駅につきまして、市民の方もこの秋にオープンするというので、私自身も竹原市のにぎわいの起爆剤、拠点となるということで、大変期待をしているところでございます。

その中であって、昨日4番議員より指定管理者についての質問がありました。そして、

きょうの新聞にも報道されておりました。大きな活字で指定管理者が白紙と、白紙になったということで、大変期待されている住民の方が多い中で、その動揺といいますか、どうなってるんだろうという声も聞きますので、この3点について再質問のほうはさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

まずもって、市長に、本当に市長選挙のときみずからマイクを持たれて、辻々で御自身のこれからの市政に対する熱い思いを訴えていただきました。多くの市民の方が本当に寒い中を家の中から出てこられて、または家から出てこられない人は窓をあけて、しっかりと市長の声を聞いておられました。

そして、選挙カーで町を走らせていただく中で、本当に多くの方が家を飛び出してきて手を振ってくださったり、握手を求めたり、もしくは本当の遠いところから手を振っていただいたりという、市民の市長に対する期待の大きさというのがそのまま投票行動につながったのかなというふうに感じておるところでございます。

それだけに、竹原市民としましては、この竹原を何とか小坂市長の中で、第5次総合計画を実行していただく中で、本当ににぎわいのある竹原にしてもらいたい、その中で住みよさを実感できる竹原市にしてもらいたいという熱い思いでなかったかというふうに思っております。

その点につきまして、市長は元気で住みよい竹原市に向けて全力を尽くして頑張るという御答弁をいただきました。本当にありがたい言葉だと思います。

私は、ここ数年が竹原市が本当のその総合計画実現のための大きな分かれ道になるんじゃないかなというふうに考えておりますので、ぜひとも庁内一体となって頑張っていたいただきたいというふうに思うところでございます。

ぜひとも、市民の期待にこたえられますようによろしく願いいたします。

続きまして、瀬戸内、海の道1兆円構想につきまして再質問のほうをさせていただきたいと思います。

御答弁いただきましたとおり、本当に大きなプロジェクトでございまして、竹原市の総合計画の方向性とも一致しております。竹原市にとって本当にありがたい構想ではないかなというふうに考えているところでございます。

ぜひとも、これは絶対千載一遇のチャンスとして取り組んでいただきたい。湯崎新事事も海の道プロジェクト・チームを設置されました。そして、全庁挙げてこれを推進していくと、体制を整えていく。そのために、調査費用として新年度予算に5,000万円を計

上されるという本腰の入れようでございます。

竹原もこれに乗りおかれてはならない。何かないかということで、そこから考え初めたんじゃないかというふうに私は思うんですが、ちょうど年度末でもございます。

新年度を前にして、人事のいろんな刷新含めて組織のあり方も含めて、ちょうどいい時期ではないかなと思うんですが、この海の道プロジェクト・チームにすぐ対応できるような庁内体制、そういった部署をつくるべきではないかと思いますが、まず海の道1兆円構想に向けての庁内の取り組みについてお伺いします。

議長（小坂智徳君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（山本耕史君） 失礼します。

副市長御答弁申しあげましたように、本市においてもこれは庁内連携で一丸となって進まなければいけないというふうに考えております。

いろいろ地域資源というか、底が広い事業というか、観光資源だけじゃなく、企画、地域資源を発掘したり、いろいろ地域づくりにもかかわってくる。あるいは、港湾の港づくりとかというような幅広い構想ということでありますので、それに対応するというではないんですけれども、本市もそういうようなことで今総合計画を進めておるということでありますので、庁内の連携を密にするということで対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 期首乗りおくれることがあってはならないと思うんです。本当に多岐にわたる広い、まだこれからですから雲をつかむような話かもしれませんが、県とのパイプをいろいろと使いながら、また国との情報もいろいろ使いながら、準備だけはやはり整えておかないと、もしくは竹原からいざ何かあったときに、竹原から具体的な提案がすぐにでも出せるような形で、好機を逃してはならないというふうに思うんですが、例えばこの人事も今度からいろいろと変えていかなければならない時期に来ておるんですけれども、例えばそういった部長級とかそういったところ、または特別職のようなものをつくって、県とのパイプ、国とのパイプ、もしくはいろんなアイデア、状況を把握できるような人物を招聘して取り組んでいくというのも一つ考えられるんじゃないかなと思うんですが、そうした人事面でもぜひともこういった方々、プロジェクトチームの取りまとめ役になるような方を招聘すべきではないかというふうに考えますが、どのようにそれについてお考えかお伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） 人事面でのお話でございますが、ちょっと今人事のことは申し上げられませんが、先ほど企画政策課長が申しあげましたように、庁内の連携を密にして取り組むということで、一定にはP Tなんかも考えておりますが、それ以上のことは今差しさわりがありますので、今の点だけで、庁内で連携をとっていくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 例えば、その庁内も含めてですけれども、もしくはNPOとかいろんな諸団体も巻き込んでこういった問題を考えると、研究会を立ち上げる、若い職員にまたそこを任せて、有志でも構わないと思うんです。そういった研究会、勉強会を重ねながら県の情報や国の情報を仕入れていながら竹原として何ができるかということ。

広島県を見てみると、竹原市が適任じゃないかと、竹原市のためにやってるような構想ではないかというふうに思うんですが、尾道市はもう既に今治としまなみ海道を結んで、いろんな交流をもう進めておられます。もう皆さん御承知のとおりでございます。いろんな文化交流を含めて、いろんな橋を一つのツールにしていろいろと交流を始めました。もう既に始めておられるわけです。

そういった他市、町との連携、またいろんなものをいろいろとこれからやっていく中でそういう下地をつくっていく。竹原市だけではやはりなかなかその構想の中に入っていない部分もあろうかと思しますので、ぜひそういった他の広い広域での交流も含めて下地づくり、地盤づくりも進めていくべきであろうかと思しますので、ぜひともそういった積極的な取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続きまして、歴史まちづくり法認定に向けての再質問をさせていただきたいと思ひます。

歴史と文化にあふれる本市にとりまして、これもまた海の道1兆円構想に匹敵するといひますか、それ以上に近々にすぐにでも認定を受ければさまざまな好条件でいろんな事業ができるという期待の持てる歴史まちづくり法でございます。

着々と進んでいるものというふうに理解をしておりました。ホームページをあければ、空き家情報もございますし、古文書についての取り組みも予算化されておる中で、しかしながら皆さんも御承知のとおり、2月15日の某新聞の社説の中で、この竹原の町並み保存に絡んで、歴史まちづくり法の取り組みについて疑問を投げかけるような社説が載って

おりました。市民のほうからもどうなっているのかという声がございましたので、あえて一般質問として取り上げさせていただきました。

この新聞の記事、社説を引用しながら質問を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。抜粋しながら読ませていただきますので。

市が再生の切り札にと考えるのが、おとし施行された歴史まちづくり法の適用である。だが、体制が整わないとして、国の了解はまだ得られていない。町並みを守りつつ、どう生かすか、ビジョンを明確に示す必要がある。

新法は国土交通省と農林水産省、文化庁がスクラムを組んで、従来の文化財保護の見解を補うのがねらいである。建物だけ残すのではなく、周りの景観も一緒に守ったり、祭りや伝統産業を受け継ぐ人々の営みを支援したりできる。ソフト面も含めてまちづくりに歴史や伝統を生かすさまざまな補助メニューがある。中国地方では、萩市と津山市が既に認定されている。ということで書き出しが始まっておるわけでございます。

いろんなメニューがあるということでございまして、少しホームページ等を開かせていただきました。事業の概要ということで、認定計画に基づくいろんな事業を支援しますということで書いてございました。

重点区域を中心にしながら、歴史的環境形成総合支援事業、町並み環境整備事業、都市公園事業、まちづくり計画策定担い手支援事業、都市再生区整理事業、都市交通システム整備事業、まちづくり交付金がこれにいろいろ入ってまいります。または、農村振興総合整備事業、田園整備事業、地域用水環境整備事業、こういったものがさまざまな特例としてメニューに入っていて、それに対して支援をいただけるということでございますので、これはまさに私どもあの保存地域を生かしていく、しかもこの秋に道の駅ができるわけです。そして、海の道1兆円構想も動き出す、その中でいろんな支援、こういった整備事業がさまざまな特例を通して支援をいただける。

これは、もう法律はできて動き出しておるわけですから、すぐにでも認定をいただければこういった支援が受けれるわけです。まさにこれは絶好のチャンスであると私は考えるんですが、そこで新聞記事に引き続き本市の取り組みについて懸念を示されてる部分がございますので、それについて一つ一つ御答弁をいただきたいというふうに思います。

竹原市も1年前申請の準備を始めた。だが、国は事前の協議で難色を示す。町並みの歴史的価値はあるが、きちんと守っていく体制が十分ではないと指摘されたという。とりわけ文化庁が重く見たのが重伝建、国の重要伝統的建造物群保存地区のことでございます。

れども、それを抱えながら文化財の専門職員も置かない市の姿勢だったようだ。

選定された当初は、詳しい職員もいて、行政と住民が一丸となる。ただ、その後は財政難もあって、フォローに手が回らなくなったのだろうか。市は熱意に欠けるとの不満は住民の間にもくすぶる、というふうに、第1点として指摘されているところでございます。

先ほども、私はお話しさせていただいたとおり、取り組んでおられるというふうに思っておるんですけども、どうもその国のほうではそのようではないと、まだまだ不十分だという認識を持っておられるというふうに記事のほうでは認識をされている。

特に、専門職員を置かない市の姿勢というふうにありますけれども、それとあとは財政難もあってそのフォローに手が回らない、熱意に欠けるというふうに指摘をされておりますが、この点についてどのようにお考えかお伺いたします。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 失礼します。

歴まち法にかかわる歴史的風致維持向上計画の認定作業にかかわっての御質問でございますけれども、まず今回地域社説に書かれてあることが町並み保存地区に限ったような論説にはなっておりますけれども、先ほど副市長のほうから御答弁申し上げましたように、本計画につきましては、まず市内全体の歴史的風致並びにそういう文化財保護に関する部分を明らかにした上で、重点区域を定め、その区域内のまた文化財保護にかかわる活動についての記述をする必要があると。

その点の中で、今回国のほうから指摘を受けた点につきましては、特に文化財保護の考え方についての指摘ということでございまして、これまで埋蔵文化財の事務につきましては今現在県からの移譲事務の対象項目にも上がっておるわけですが、実際市のほうがまだ県からの移譲を受けてないというようなこともありまして、そのところで埋蔵文化財に対する取り組みが弱いということを受けまして、ましてや市のほうでこれまで文化財に対する現状課題であるとか、そういうことを明らかにしたいいわゆる保存計画であるとか、基本方針を持っていないというようなことで、今回の歴史的風致維持向上計画の草案に書いてある記述が具体性に欠けるというような御指摘を受けたということでございます。

ですから、国のほうが直接担当者を置きなさいとかそういうことを指示をされたわけではなくて、今現在の市の体制、取り組み体制が弱い中で具体性に欠けているのではないかと、ということで、現状と課題を明らかにして、今後の方向性をどうするか、その課題解決に

向けてどうするかという目標をきちんと示しなさいというようなことであったということ
で御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 具体性に欠けるということを指摘されたということですが、ここの
新聞の記事の中でまず専門職員を置いてないじゃないかと、まずその点について、やっぱ
りそれも一つの具体性に欠けるといいますか、もし指定された場合それをしっかりと専門
的にかかわってくる職員を今後置くおつもりなのか、そういった体制を含めて具体性を
つくり出していくのか、この1点についてまず御答弁いただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） まず、今御説明しました埋蔵文化財の事務に関しまして
は、県の事務移譲の中では今お引き受けする体制にはないということと考えておりまし
て、実際に埋蔵文化財の専門職ということになりますと、5年の実務経験、または考古学
を経験しておれば3年の実務経験という一定の研修機関が必要になるというふうなこ
とで、16年度以降、県の移譲事務の取り組みの中では後年度に回っている事務ございま
す。

それから、伝建地区に関しまして、専門職員はどうかということで申し上げますと、今
現在もう保存事務、いわゆる伝建事業はやっておりますので、確かに専門職ということ
ではおりませんけども、これまでも事務職の中で担当職員を置いて実務をやっている
ということで、そのところがこの認定に影響しているということではないということ
で御理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） ということは、この新聞の報道がなかなかちょっと的外れなことを
書いておられるということなんで、ぜひとも、しかしながらやはりもっと迅速に、もうわ
かっているわけですから、本市はどういう特色を持って、どういう形で、また地区を生かし
ながらまちづくりを進めていくのかというのは総合計画にも書いてあることございま
すんで、ぜひともこういったことが書かれないような取り組みを迅速にさせていただき
たいと思います。

また、次にもう一点、実際市の対応は後手に回っている。空き家の現状を把握する正確
なデータもまだない。貴重な古文書が出ても地元で価値判断できず、広島市の研究機関に
任せているという国の指摘を謙虚に受けとめるべきだろう。

まず、本当にこういう国の指摘があったのかどうか。それに対して本市はどのように取り組むのか。

私は、もう先ほども申し上げましたけれども、NPOも空き家のいろんなことで取り組んでおられますし、市のホームページをあければ空き家情報等もございましたし、古文書についてもそんな予算をつけて取り組んでおられるというふうに、こういう指摘を国からされるはずがないというふうに私は思っておるんですけれども、こういう指摘が本当にあったのかどうか。

あったのであればどのようにお考えなのか。なければ、どのようなこれに対する答弁、考えを持っておられるのかお伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 空き家の現状を把握する正確なデータがあるかないか。

これについては、確かに正確なデータは持ち合せておりません。国からそういった指摘を受けたかということでございますけれども、国から事前協議の場でそういった指摘を受けた事実はございません。

それで、あと貴重な古文書等は広島の研究機関に任せているといったような記述でございますけれども、今回この地域社説を書かれるに当たって、我々も当然取材は受けました。地元の方々へも取材に行かれているというふうにお聞きしている中で、従来から伝建地区等の貴重な資料が散逸をしているというようなことで、この意識は地元の住民の方々にも当然これまでもございましたので、そういったことがこういう記事になっているのかなというようなことで、ここについては任せてるというか、例えば吉井家、頼家については貴重な資料が自分で管理をできないのでということで、県の文書館であるとか、頼山陽資料館の収蔵庫へ寄託をされているというような事実を、これまでも議場でも御答弁したこともあるかと思っておりますけれども、寄託と散逸は違うというようなことで我々のほうは認識しておりますので、実際でもこういうふうに地元での住民の方の御意見はあるということは事実だろうと思っておりますので、この辺につきましては早期に計画を策定して、認定を受けて我々のほうも目指しております収蔵庫の建設等に向けて頑張っていきたいというふうを考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） やっぱり新聞の記事ですので、やはり正確を期していただけねばならない、これは皆さんが読まれるんで、それは余り誤解をされるような書き方をされる場

合、やはりきちんと新聞社のほうに言うべきだというふうに思うんです。

これ読むと、本当に何もやってないというふうに市民の方は受けとめるわけですよ。そうでしょ。新聞という力は本当に大きな力なんですよ。

それを、専門職員も置かない、熱意がないとか、財政難でフォローをしてないとか、または価値も地元古文書も価値は任せっきりだとか、竹原は何をやってるんだという地域の方、市民も含めて、または他市の方々も竹原市、社説ですから、地域の、それを読まれて誤解されっ放しじゃあ私はいけないと思うんです。

やはり、それはきちんと新聞社のほうに正確を期していただきたいということは申し入れるべきであるし、ましてやこういう新聞に載った以上、市民の方々に向けて広報か何かでこれは違うんだと、竹原市はちゃんとやってるんだというようなことを訴えないと、それをすべて受けとめたと、認識したと、容認したというふうに市民からとられても仕方がないと思いますので、いろんな場面、場面においてこれをしっかりとそうじゃないということも訴えていただきながら、竹原市はきちんと進めているんだということを明らかにしていただきたいというふうに思います。

引き続き、社説を引用させていただきますけれども、新法を前提にした市の青写真がある。町並みを再調査し、資料を保存する施設を整備する、景観を保つために民有地を取得する、こうしたアイデアが白紙に戻るとすればもったいない話だ。体制を充実させ、認定されるよう力を尽くしてほしい。新法は、住民団体やNPO法人との連携をうたう。既にまちづくりを手がけるNPO法人が保存地区の空き家を再生し、イベントなどに生かす取り組みを続けている。住民団体や町並みに魅力を感じる若い世代も巻き込み、こうした動きを支える仕組みも考えたい。

湯崎英彦知事が瀬戸内、海の道1兆円構想を掲げたのも好機だ。海と歩んできた町並みは、周遊型観光の拠点となり得る。例えば、昔の酒づくりを体験する場があれば修学旅行の誘致などもできよう。歴史遺産を現代に生かすモデルケースとなってほしいというふうに期待を込めて最後を結んでおられます。

ぜひとも、そういう方向で取り組んでおられるという御答弁でございましたので、ぜひとも積極的に一日も早く認定が受けれるように取り組んでいただきたい。

これは、もう一度念押しではございませんけれども、私本当に一刻も早くこれで認定を受けて、さまざまな事業に生かすべきだと思うんですが、早くてどれくらいで日程といたしますか、取り組めるんだろうかということをお伺いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 今現在、修正作業を行っているところですが、申請をしまして最速でも3カ月はかかるということになっておりますので、仮に今月中にその修正案ができたとしても7月上旬の認定になるというようなことでございますので、我々のほうも精いっぱい努力をして修正案を早期にまとめていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 3カ月ということでございます。

道の駅オープンに本当に間に合うんじゃないかなということで、大変期待をしておりますので、ぜひとも遅くとも道の駅オープンに向けて、本当に大変だろうと思えますけれども、案をつくっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、道の駅の指定管理者の選定について、先ほども申し上げましたが、昨日4番議員より質問されました。

その結果は皆さん御存じのとおりでございます。新聞にもきょう、本日の朝刊に記事として大きな活字で載っております。

今回の公募が不調に終わって、新たに指定管理者を選定することになる。市内における産業創出を、雇用の場を確保していく観点から現在法人格を持った組織の年度内設立に向け検討をしていますということでございます。

この道の駅も大変市民の方も期待をされております。本当に観光の拠点となって、それが竹原市の起爆剤となって、竹原市をPRし、または訪れる方をふやしていく、そして経済効果をもたらしていくんじゃないだろうかということで、市民の方も大変この秋を待ち遠しく思っておられるところで、早く指定管理者を選定すべきというふうに以前の一般質問でも私は訴えさせていただきました。

早く公募をして、早く選定をして、そういうことを訴えさせていただいたわけでございますけれども、年度末には決めたいということでございますけれども、もう1カ月もない中で大変私自身不安に思っているところでございますが、まず初めに3団体公募をされたということでございます。

募集要項の配布が昨年11月24日、説明会が11月24日でございます。申請書の受け付けが12月4日から、選定審査会の設置が本年1月13日、第1回の選定審査会が1月21日、第2回が28日、第3回が2月1日ということで、最終的に総合判定Cとさ

れた団体との協議が2月5日から16日まで行われた結果、3社とも不選定、適格不適格というふうになったわけでございます。

団体名は控えますけれども、これもホームページから引用させていただきますが、A団体が1,000点満点中618点、C判定、B団体が461点、D判定、C団体が236点、E判定でございます。DとEに関しましては不適格、点数が足りないということでございますが、唯一A団体が618点ということで、市との協議により合否を判断するというC判定をされて、その協議の結果不選定というふうに決まったわけでございます。

その不選定の理由としましては、C判定を受けました団体につきましては地域振興等のソフト構築面の具体性がない、B団体においては同上及び運営経営値面の積算に具体性がない、C団体においては事業計画全般の具体性に欠けるという判定で不選定というふうになったわけでございます。

私も、かねてより、担当の室長とはこの点でも少しお話をさせていただきました。ハードルは決して低くしないほうがいいというのは私もお願いをしたところでございます。あれだけの施設でございます。国民の皆様方の税金をいただきながら、また地域周辺の方々の御迷惑も少しいただきながら進めていく以上は、やはりあの施設がしっかりと運用され、活用されて、竹原市全体にいろんな好影響を及ぼさなければならないということで、あえてハードルは低くしてはならないというお願いはしました。

ただ、もうオープンが10月というふうに聞いております。本当に目の前に迫っている中で、このままで十分な体制でオープンが迎えられるんだろうかという不安がつきまとうわけでございます。

そこで、記事によりましては、これから法人格を有する組織をもって設立をするというふうにございますけれども、それを年度内にやっていくということなんですが、その選定までの道筋といいますか、時系列に何月にこういう構想を持って、こういうことで、いつ選定を予定しておるといったことなんですか、お伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 今後の指定管理者の選定の手順ということでございますけれども、法人格を持ったという組織ということでございますけれども、まずは株式会社であるとか組合、協同組合等のそういった法人格を持った組織を、今回道の駅の指定管理にかかわってではございますけれども、今現在地域ブランド開発事業というのはいずれ将来に向けての法人化を目指す事業ということもございまして、また地域ブランド開発事業で開発

をしていく産品が道の駅でもアンテナショップ的に販売をしていくというようなことで、一体的なことを考えれば、そういった業務ができる組織を立ち上げていくというようなことでイメージをしております。

それで、方法としましては、かなうかどうかはありますけども、今回のブロードバンド方式のような形で、できるだけ市内の方によるそういう法人格を持った組織の立ち上げをお願いをするということで、この3月中にその方向性をつけていくという予定にしております。

これについては、実際地域ブランド開発事業等で連携を行っております商工会議所等に働きかけを今現在している状況でございます。それで、3月中に法人の設立もしくは法人の設立発起会というか準備会的なものが立ち上がるころまでは3月に行いたい。

そうしましたら、すぐに並行してその組織に指定管理者の事業計画書を提案していただく。これについては、できるだけ4月中にその事業計画書を提出していただきまして、市のほうで改めて審査を行います。

次期指定管理者の指定議決を上程できる6月の議会において、指定議決をいただくべく議案を上程したいというようなスケジュールで動いてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） ということは、年度内には決まらないということですよ。年度内には決まらないということですよ。

だから、まだどこに頼むか、どこが受けるかも決まってない状態で、3月中に大体どこか株式会社か協同組合等の法人を持つそういった組合何カ所か当たって、ここはというところを御賛同いただいて3月中にそれを決めて、4月中にいろんな提案書を出していただいて、6月の議会で議決を得るという流れだと思っております、それはちょっと大丈夫なのかなというふうに思うんです。6月ですよ、6月に。

10月ですよ、オープンは。私、最初11月と聞いてたんですが、10月だっていうことだったんで、一般質問の項目も秋というふうに変えさせていただいたんですが、6月議会の議決を得る、そういう駆け込みのような状況でこういう重要な施設の指定管理者を決めていいんでしょうかっていうことなんですよ。

受けるんですか、本当に商工会議所は。商工会議所っていうふうに決めておられるんで

すか。受けるんですか、商工会議所は。

私、商工会議所のある関係者から聞いたら、そういう話は確かに出たと、会議の中で。だけれども、ある方は難色を示したと。その後の話は私は知りませんから、後からある程度理解が得られたというのであればそれでいいんですが、今から探すんですか、それとも商工会議所を中心に進めていくんですか。どうなんでしょうか。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 新たな法人格を持った組織でございますけども、これから設立をするということでございます。

会議所がということではなくて、会議所の会員さんにも働きかけをしてということで、今現在、議員おっしゃったように、既にそういう会議の場で会議所のほうも御提案、御協力の要請をしていただいているというふうに我々認識しておりまして、その結論は近々出ますので、その結論を持ってそういう組織の立ち上げについて努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） それで大丈夫なのかなという。だって、選定を受けたら具体的に動き出すんですね。道の駅についてのいろんな備品等について予算も22年度上がっております。どういうものにするのかという選定されたものも含めて考えなきゃならないし、選定された方はそれから地域にどういうふうにやっていくのか、どういう集客するのか、どういうふうに展開していくのか。それは提案書の中に書かれるんでしょうけれど、それから具体的に動き出すんですよ。

間に合うんですかっていう話なんです。そういう駆け込み的なことでこういう大切な、市民の皆さん本当に注目して、期待しておられるその指定管理者にこういう取り組みでいいんだろうか。

もう一点言えば、何で商工会議所なんですか。商工会議所がおかしいと言うんじゃないんです。手を挙げてないじゃないですか、商工会議所は公募のときに。手を挙げないということはやる気がないということですよ。

それとも、自分たちはそういうものは手に負えないとか、やる暇がないのか、そりゃわかりませんが、理由は。手を挙げられなかった。挙げた、挙げたんですか。挙げられてなかったと思うんです。

手を挙げられた3社は点数が足りなかった。1社は協議の結果、不選定になった。いいですよ。だけれども、手を挙げてない人に何で頼むんですか、やる気のない人に。

いろんな諸般の事情をかんがみて、そして公募に出されなかったわけでしょ。それはおかしいじゃないですかと私は思うんですよ。

行政の一番大事なものを、透明性、説明責任、その中でどう筋道が通っているかということが一番大事なんじゃないんですか。その中で不選定にするものは不選定にするんです。選定すべきものは選定するんです。そこが不透明な中で、何で挙げなかった人が何で入るんですか、ここ。

私だったら挙げた方を呼んで、点数あなたはここは足りなかった、企画力がちょっと足りなかった、財政的な積算が足りなかった、じゃあ3社が足りない部分を補っていく。そして、新しいその中で法人格をつくってやるんだというならまだわかるんですけども、手を挙げてない方をわざわざ何で竹原市のほうからどうなんですかって言うのが私には理解できないんです。

そうすると、この公募された3団体の方はどう思うんですか。あれは、なら公募せにゃあええじゃんていう話、最初からそういうふうにすべきだったんじゃないんですか。

だから、僕は不選定になったことを言ってるんじゃないんです。点数が足りなかったんだから、協議してもだめだったんだから、それは理解できるんです。だけれども、じゃあ何でここに落ちつこうとするのかっていうのが私にはわからない。

この3団体に、これから商工会議所に打診をしたと、これから返答待ちだという部分についてどのような説明をされるのか、お伺いしたい。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 新たな法人格を持った組織の設立についてですけども、まず今回申請のあった3団体、こちらの方々が例えば新たな法人格を持った組織に参画できるかできないかというようなことなのかもしれませんが、それにつきましては会議所が組織を立ち上げるということではなくて、会議所の会員さんのほうに働きかけをしていただいているということで、先ほど申しましたブロードバンドの設立の際にもそういった協力要請をしているということもございますので、今回会議所のほうは公募の説明会には出席をされておられました。

今回、市内に本店を置く事業者に限った公募をしたということで、会議所としては会員さんとの競争を避ける。また、質問があったときに会議所としての役割として会員さんに

お答えをするというようなことで説明会にも参加をされ、申請には会議所としては応募しないということを我々もお聞きしております。

今回も会議所のスタンスは変わらずに、市内のそういう会議所の会員さんの中で、市の竹原市においてそういう組織を立ち上げることについては御賛同いただいているというようなことで協力をいただいているものというふうに認識をしております、そこらのことも含めて今回不適格になった3つの申請団体、これが参画できないというようなことでもない。新たにその立ち上げる組織について、ブロードバンドのように募集をするというようなことになれば改めて今回の3申請団体について、そのお気持ちがあればその組織のほうへ参画できる部分はあるかというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 誤解されないでいただきたいのは、私はこの3社を入れなさいと言ってるんじゃないんです。行政と市民、住民との信頼関係はどこにあるんですかということなんです。

筋道がちゃんと通ってるのかということに、私は大変進め方に疑念を持つからそれを訴えてるだけで、3社を入れなさいって言ってないですよ。やり方、筋道としておかしいんじゃないかという、行政として。ここの選定における審査会のメンバーというのは、同じメンバーでやられるんでしょうか。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 今回は、新たな指定管理者の選定ということにつきましては、これは非公募特定指名ということになりますので、道の駅の指定管理者を想定した上での会社の設立ということになりますので、審査会は内部審査ということになるろうというふうに考えております。

（「おかしいで」と呼ぶ者あり）

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） そうなると、何名で、だれが。名前は結構ですよ、役職で結構なんですが、だれが審査会のメンバーに入るわけですか。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 今回の公募の審査会におきましては、外部審査員もいらっしやったということで、副市長、部長が内部審査員でございました。

それよりも人数的にはもう2名、3名ほどふやす中で5名以内ぐらいの審査会ということになるというふうに考えております。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） だから、その副市長、部長のほかには有識者とか議長とか、いろいろ今回の審査会はおられたんですけども、そういう方ですか。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 繰り返しになりますけども、非公募特定指名ということで、あえて外部審査の委員をお願いする必要があるかどうか。御指摘もあったということで検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、今現在私の主観で大変申しわけございませんけども、内部審査で十分ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） それじゃあ、もう選定を前提にやられるわけでしょう。非公募。そういうことですよ。決まるんですよ、じゃあ。そりゃあどうなんですか、私はちょっとそれ納得いかないです。ちょっと議長整理していただかないと。これ本当に住民の方期待されてますし、僕は筋道の問題なんですよ。行政と住民との信頼関係の問題にもなりますんで、よろしく整理していただきたい。

議長（小坂智徳君） 会議の都合により休憩いたします。

午前 11時08分 休憩

午後 1時13分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、鴨宮弘宜君の一般質問を続けます。なお、5番議員さんにおかれましては残り持ち時間が20分でございますので、御了承願いたいと思います。

副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） 大変貴重な時間を繰り出しまして、まことに申しわけございませんでした。

改めまして、道の駅の新たな指定管理者選定に向けた、法人格を持った組織について御説明を申し上げます。

指定管理者を市内公募した結果、3団体が不選定となりましたが、あくまでも市内関係者による施設運営が望ましいという市の方針を変えずに、市内における産業創出の観点か

ら道の駅運営を業務とする新たな組織の設立を目指したいというものでございます。

そこで、今回応募のあった団体も所属する商工会議所が地域経済に立脚した公共的団体であり、組織設立に向けた会員に対する協力の呼びかけをお願いしております。

今後、組織の設立が具体化すれば、指定管理者の候補となるべく事業計画書を作成し、提出をしていただきますが、提出をされた計画書の審査に当たりましては公平性の確保から、これまで実施してきた外部審査員を含む同様の審査会を開催して決定してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

開始いたしましても、今後の竹原市においていろんな創業者、事業者の方々、これからのことを思うと、湯崎県知事の言葉ではございませんけれども、本当に大変な時代がやってくる。その中で、期待されてこの秋オープンする道の駅でございます。

私といたしましては、道の駅の指定管理者、その選定に関して1点の曇りもあってはならない、道の駅を中心にしながら市民が一致団結して竹原市の活力、にぎわいのあるまちづくりに向けて協力し合わなければならない。その出発点において、一点の曇りまたは疑念を抱かせるようなことにはなってはならないということで、先ほどのような御質問をさせていただいたところでございます。

本来のところでありましたら、私といたしましては、もう一度再公募して、そしてきちんと選定作業をして、審査会を開いて、きちんと粛々と決めていく、皆さんに1点も指を指されないような状況の中で決めていただければというのが本意でございますけれども、副市長より先ほど御答弁いただきました。市内の関係による施設運営ということ、それから産業創出をしながら市内業者、そういった方々の熱意の中での設立を目指す。

そして、選定に関しては公平性を確保しながら進めるということで、一定の理解をさせていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（小坂智徳君） 以上をもって鴨宮弘宜君の一般質問を終結いたします。

質問順位3番、脇本茂紀君の登壇を許します。

13番（脇本茂紀君） 発言通告に基づきまして一般質問を行います。

まず最初に、行政改革、民営化路線と平成の大合併によってもたらされた地方の疲弊について御質問いたします。

平成の大合併は、竹原市や近隣地域に何をもたらしたのでしょうか。

平成の大合併がスタートして5年が経過しました。合併した町には、これまでと同様の交付税算定がなされる合併特例が切れると同時に、合併特例債の償還が始まる合併10年後には多くの合併市が深刻な財政危機に見舞われると言われていますが、その折り返し点の5年であります。

中国新聞によりますと、尾道市、三原市では、合併後5年で既に新市建設計画の見直しが行われていると報道されています。

その内容を読み上げてみますと、尾道市は新市建設計画のハード事業133件のうち60件を抜本的に見直す方針を示した。このうち30件を計画期間中の実施を見送る凍結、執行停止とし、当初見込んだ計画全体の事業費1,069億円を3割程度圧縮する。このうち凍結、執行停止の30件を旧2市3町ごとにみると、因島が最多の9件、瀬戸田7件、御調6件と続く。

因島の中心市街地活性化事業や瀬戸田の町民会館整備事業などが該当する。さらに、瀬戸田では、シトラスパークの継続困難として売却か休廃園という方針を打ち出している。三原市は、新市建設計画のうち10年度以降の主要事業を優先実施と検討対象に振り分ける方針を示した。

10年度以降の5年間で5億円以上の主要事業は20あり、市はこのうち計画に盛り込んだ浄化センターや学校給食センター整備など4事業と、学校耐震化補強、市業務の新たな電算システム導入など新規4事業を加えた計8事業を優先実施するとした。一方、市役所庁舎の新築移転やごみ埋立処分地、保健福祉中核施設整備事業など12事業は規模や実施期間を再検討する。

5億円未満の事業も今後振り分けを進める。新市建設計画は、総事業費約757億円、09年度当初予算を含む前期5年間で414億円を費やした。市は、残りの343億円分の事業費について、市税収入の落ち込みなどをもとに98億円縮減する目標額を示したと書かれています。

もともとと言われてきたことですが、大合併は中心部分にしか活力をもたらさないということです。尾道市の例を見ても、新市建設計画で見直しのターゲットとされているのは因島、瀬戸田、御調といった周辺部分です。

合併後の5年を見ても、周辺部分の疲弊は深刻です。市役所や町役場が支所、出張所になることによって、どこでも職員は3分の1以下に激減しました。市役所や町役場に依存していた建設業や飲食業、小売業が廃業に追い込まれています。

今回のインフルエンザの子供向けワクチンの助成でも、助成額の多かったのは竹原市と大崎上島町、助成できないのは広島市、呉市、東広島市、廿日市市といった大合併市だと報道されています。

少子・高齢化を理由に行われる教育、福祉施設の統廃合によって地域、集落の崩壊が進んでいます。

ここでも、平成の大合併と同様、大きいことはいいことだという幻想と教育の原理を競争に求める市場原理主義がばっこし、一人一人の子供を大切にするという教育理念が失われ、複式学級の解消のみが課題となっています。

1市10町が合併した呉市では、小学校6学級以下、中学校3学級以下の学校を対象に統合計画が出され、吸収合併された音戸、倉橋、大崎下島、豊島などの島嶼部や東端の安浦町、旧呉市の周縁部に集中しており、方針どおり進めば小学校は現在に比べて19校減の32校、中学校は2校減の26校になるとされています。

広島市でも、市中心部の基町小学校、児童数140名や周辺部の井原小学校36名と志屋小学校12名、小河内小学校15名、久地小学校30名が統合の対象と発表され、これに加えて市立幼稚園27園のうち7園を近隣園に統合すると発表されています。

広島県も、高等学校、大和、白木、尾道特別支援3校の募集停止を決定しました。また、神石高原町や瀬戸田町にあった県立病院もそれぞれ合併後の市町へ移管され、規模の縮小が報じられています。国、県の出先機関も竹原市、大竹市、府中市、庄原市、安芸高田市、江田島市などの類似都市とすべての町から撤退しようとしています。

さらに、人口30万人を単位とする消防やごみ処理のさらなる広域化が、ますます周辺地域における住民サービスの劣化をもたらそうとしています。国鉄、電報電話、専売、さらに郵政へと連なるこの間の公共機関の民営化によって、このようなすべての地方都市にあった駅や保線区、電報電話局、専売局が無人となり、地域から正規の雇用が失われ、若者が定住できない大きな要因となっています。

そして、郵政民営化の前後、地方を中心に簡易局の一時閉鎖が相次ぎ、06年9月から始まった集配局再編によって、中国地方では540の集配局のうち過疎地を中心に167局が無集配局となったと報じられています。

道州制は、こうした深刻な状態をさらに深化させる以外の何物でもありません。県の機能がなくなり州に集約されれば、行政サービスがますます地域から遠ざかることとなります。

この間の行政改革、民営化、市町村合併という国の施策が今日の地方の疲弊をもたらしたと考えますが、このことについての市長の御所見をお伺いいたします。

2、単独市制の選択と竹原市の財政状況について。

単独市制を選択した竹原市の財政状況は決して悪くありません。収入に対する借金返済額の割合を示す実質公債費比率は11.8で、福山8.6、坂9.5、熊野11.3、三原11.3に続いて県内23市町中第5位、公社や第三セクターなどを含めた借金の総額が財政規模に占める割合を示す将来負担比率も54.0で県内第2位。1位坂、マイナス、3位東広島62.3、4位は熊野64.7、5位は福山71.9であります。

実質公債費比率が悪いのは、庄原23.5、北広島22.4、神石高原21.9、世羅21.6の順であります。将来負担比率が悪いのは、1位が大竹294.7、2位広島256.4、3位庄原223.5、4位は北広島203.2であります。

合併が議論されていた平成13年当時、竹原市の財政は平成18年度には基金が底をついて破綻すると言われていましたが、平成20年度決算においても財政調整基金残高は17億1,900万円、ちなみに平成13年当時は13億1,100万円であります。

一方、借金の市債残高は100億円を切って90億2,000万円で、人口1人当たり30万2,000円あります。

合併相手とされていた東広島市の基金残高は77億5,100万円、ちなみに平成13年当時合併した他の町がためていた財政調整基金は約38億4,000万円で、東広島市の基金は約2億3,000万円であり、市債残高は931億8,300万円で、人口1人当たり52万5,000円となっています。

平成の大合併から5年を経過して、単独市制を選択した竹原市として、このような財政状況も含めてどのように総括されているか、市長の御所見をお伺いいたします。

3、失業対策と公共の復権について。

雇用情勢の悪化について、湯浅誠著「反貧困」、岩波新書は次のように述べています。

1990年代の長期不況以降、正規から非正規への雇用代替が急速に進み、非正規労働者はこの10年間、1997年から2007年、1から3月期で574万人ふえ、正規労働者は同時期に419万人減った。総務省労働力調査。非正規労働者とは、期間の定めのある短期の契約で雇用される労働者のことで、パート、アルバイト、契約社員、派遣社員を広く含む。今や全労働者の3分の1、1,736万人が非正規であり、若年層15歳から24歳では45.9%、女性に至っては5割を超えて53.4%。

また、地方商店街がシャッター通り化し、米価も暴落、1990年代前半には60キロ2万円を超えていたのが、2006年には1万4,000円台へ約30%減るなど、自営業主の生活の厳しさもあらわになっている。

いわゆるフリーターの平均年収は約140万円であり、国税庁の発表では年収200万円以下の給与所得者が2006年1,022万人に達した。民間給与実態統計調査。

もはや、まじめに働いていさえすれば、食べていける状態ではなくなった。労働の対価として得られる収入によって生活を支えていくというこれまでの日本社会の当たり前が当たり前ではなくなったのである。

2月5日、共同通信社が東京都、大阪府、愛知県を除く44道府県の地域企業128社を対象にした景気アンケートの結果がまとめられました。

その結果、9割の企業が景気低迷に苦しんでいることが浮き彫りになり、日本全体より地元の景気が悪いと答えた企業は90社に上った。景気の懸念材料を複数回答で聞いたところ、デフレの深刻化89社がトップで、雇用情勢の悪化65社、円高の進行58社と続いたが、公共事業の大幅削減を挙げた会社も45社と約3分の1を占めたと報じられています。

このようなときに、どのような政策をとればよいのかについて、小野善康著「景気と経済政策」、岩波新書は、不況期には失業が存在し、民間に任せるだけではすべての労働資源が有効に利用されることにはならない。したがって、公共部門が積極的に活動して、これらの労働資源を有効利用しなければならない。そのために公共投資が必要なのである。

公共投資の意味は、第一義的には遊休資源や失業者の有効利用であって、景気刺激効果ではないと考えるべきである。景気刺激効果が全くなくても、せつかく貴重な労働資源や設備が不況で使われずに余っているのだから、それらで有用なものをつくればそれだけで意味があると述べています。

例えば、かつての失業対策事業の特徴は、今日の雇用対策と違って、その費用が雇用主ではなく、直接労働者に支払われ、地方の社会資本の整備に使われたということであります。

今日でも、地域住民が日常的に利用する生活道、市道、農道、下水路等は地域住民の要望があってもなかなか改修されません。高速道や国道、県道には巨費が投入されている反面、生活道には予算が回らないというのが実情です。地元の建設業者が壊滅状態となり、建設現場で働いてきた労働者の多くが失業状態にある今こそ、かつてのような失業対策事

業を復活すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

このようなときにこそ、官から民への流れの中で、疲弊した公共の復権にかじをとるべきであります。公共の福祉を担う住民サービスの前線に正規の雇用を拡大すべきであります。

学校を統廃合する前に、子供一人一人に行き届くように教員を配置すべきであるし、医療や福祉、子育て、上下水道、道路維持等の現場、さらには住民サービスの前線である支所や出張所の窓口や住民自治を確立するためのまちづくりの前線に人を配置すべきであると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

4、瀬戸内ど真ん中の地の利を生かした外交戦略について。

かつて広島空港の開港、山陽自動車道の開通という交通体系の整備が図られたときに、中国四国を最短距離で結ぶ竹波フェリーという武器を持つ竹原市は、総合計画のスローガンに海と空とのインタークロスシティという戦略を掲げました。

そして、今回策定した新たな総合計画の戦略は「瀬戸内交流文化都市」であります。この「瀬戸内交流文化都市」の内実をどのように創造し、どのような外交戦略を持つかということが今問われていると思います。

私は、かねてより、竹原市は瀬戸内ど真ん中という地の利を生かした戦略を打ち立てるべきだと主張してまいりました。そのためには、この瀬戸内地域の風土、歴史、文化、産業をつなぐネットワーク形成のイニシアチブをとるべきだということであります。

その突破口として、ここ10年の歳月をかけて積み上げてきた2つのネットワークが具体的な成果を上げつつあります。

その一つは、R185みちばた会議であります。国道185号沿線の竹原、安芸津、安浦、川尻、呉の官民一体の取り組みとして、とりわけそれぞれの地域づくりを担っている住民の学習と交流の場として、ワークショップやイベントを積み上げてきたみちばた会議はR185を日本風景街道に選定する原動力となりました。

そして、今や竹原市、三原市、東広島市、呉市の4市によって、さぎなみ海道、とびしま海道へと連なる広島県内の瀬戸内中央地域を占めるネットワークを形成しています。そして、何よりもこの会議の会長と事務局を竹原市が担うことによって勝ち取られてきた信頼こそ大事だと思います。

残念ながら、竹波フェリーは廃止となりましたが、ここでも大三島町、波方町と一緒に苦楽をともにする経営をしてきた経験は大きいと思います。

時あたかも今治市において、元大三島町長であった菅市政が誕生したことは、竹原市と今治市が今までにも増して深い友好関係を結ぶ絶好のチャンスであります。かつてのスローガンである海と空のインタークロスシティとしての瀬戸内中央地域の復興のためにも、ぜひ竹原市と今治市が姉妹縁組を結んではいかがでしょうか。

もう一つは、みなとオアシスであります。

今日の自動車を中心とするモータリゼーションの流れの中で、かつて港町として栄えた多くの港が衰退の危機に陥っています。そのような港町に活力を取り戻そうということで始まったのがこのみなとオアシスで、その牽引力となったのが中国四国の港町であります。

このたび、このみなとオアシス全国協議会が結成され、みなとオアシス瀬戸田の会長が全国協議会の会長に就任されました。みなとオアシスただのうみ、さらには竹原、三原、尾道、伯方、蒲刈がこの瀬戸内中央地域でみなとオアシスに加入しており、全国の港町とのネットワークを築く上でも重要な位置を占めています。

歴史的にも、北前船や朝鮮通信使など、海上交通の動脈を形成してきた瀬戸内海の中央地域の港町は、忠海の御客船帳、竹原塩の道にも見られるように、全国の港町と交易を行ってきました。改めてそのような全国の港町との交易の拠点を築くくらいの意気込みで、このみなとオアシスのイニシアチブをとるべきだと思います。

また、市長は、東は和歌山県、西は大分県に至る瀬戸内海に面する自治体が結集する瀬戸内・海の路ネットワークの副会長に就任されております。さらには、伝統的建造物群保存地区や小京都の全国ネット、韓国潭陽との交流、大久野島国民休暇村などの資源をフル活用した外交戦略を打ち立てるべきだと思います。

時あたかも湯崎広島県知事が、瀬戸内、海の道1兆円構想を打ち出している今こそ、竹原市が瀬戸内ど真ん中という地の利を生かした外交を展開すべきときだと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

私は、可能であれば道の駅が完成するこの秋に、今申し上げました市長の持つあらゆるネットワークと外交アイテムを用いて、それらの市町の代表を、例えば今脚光を浴びている大久野島国民休暇村に終結してサミットを開き、あわせてそうした地域の人と産品を竹原市に集結させ、まさに「瀬戸内交流文化都市」としての第一歩を踏み出すようなお考えはないか、あわせてお伺いいたします。

5、協働のまちづくりと現場力の確保について。

これまでの交通政策は、航空機、新幹線、高速道等の大都市間をつなぐ高速交通体系の確立に向けられました。その結果、地方における暮らしを守る公共交通は壊滅的な打撃を受けています。

現在、国はそのような交通の格差を見直す交通基本法の策定を急いでいます。

その内容は、住みよさが実感できるまちづくりと公共交通のあり方を求めるもので、そのキーワードはコンパクトシティー、自転車と徒歩で暮らせる町だと言われています。

現在、竹原市における公共交通のあり方を検討する協議会が立ち上げられていますが、このようなまちづくりと公共交通についてどのような議論がなされているか、お伺いします。

住民との協働のまちづくりにとって、住民の生活に深くかかわる公共交通のあり方をめぐるこのようなワークショップこそ、その本来の任務ではないでしょうか。

昔、ロシアに「ブ・ナロード」というスローガンがありました。協働のまちづくりとは、何よりもまず市の職員が市民の中に入ってともに活動することです。その出発点は、住民との意見交換、対話です。そのためには、市の職員はまず住民の中に入って討論し、協働できる現場力を高めなければなりません。その手法がワークショップです。

住民との協働のまちづくり推進室と支所、出張所の機能を高めて、日常的に住民との協働ができる仕組みづくりが必要です。あわせて協働のまちづくりを進めるためには、住民自身がみずからの地域を統治できる力、民主主義の力を身につけなければなりません。

そのためには、教育、学習が必要であり、その拠点が公民館です。図書館はそのような地域の力の源泉です。そのような意味で、社会教育、生涯学習の果たす役割は重要であります。そのような日常的な地域活動の現場からの市の職員の撤退ばかりが目立つ最近の協働は大いに問題だと思えます。現場への職員配置なくして協働のまちづくりは成り立ちません。

私は、かねてより、住民との協働のまちづくりを進めようとするならば、例えば支所、出張所に市民生活課の窓口職場だけでなく、それぞれ建設、産業、民生、教育の分野に精通した職員を配置するべきだと訴えてきましたが、市長の御所見をお伺いします。

6、歴史と文化、収蔵施設と学芸員の確保について。

まちづくりのかなめは人であります。歴史と文化を標榜する町に専門家、学芸員を配置することは急務だし、地域が学芸員を育てることも急務です。あわせて歴史的文書の散逸を防ぐための収蔵施設の建設も急務であります。

例えば、忠海の例で言えば、倉本澄氏所蔵の古文書、村上初一氏所蔵の大久野島関連文書、藤村旭氏所蔵の教科書、さらに多くの蔵書家の持つ図書などが散逸の危機にあります。せめて当面プレハブでもいいから収蔵施設をと考えています。

竹原書院図書館の老朽化も含めて、いずれにしても収蔵施設と研究機能の確保こそ「瀬戸内交流文化都市」の核となるべきと思いますが、いかがでしょうか。外見よりも将来を見据えた内実が必要だと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

以上、壇上での質問といたします。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 脇本議員の質問にお答えをいたします。4点目から6点目までについては副市長がお答えをいたします。

いわゆる平成の大合併については、人口減少、少子・高齢化の進行等の社会状況の変化に対応して、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤確立が強く求められる中、平成11年以来、全国的に推進されてきたところであります。

この市町村合併を含めた基礎自治体のあり方などについて検討を行った第29次地方制度調査会は、昨年6月、市町村合併の評価、検証について、行政体制の整備や広域化が進む行政需要への対応など、効果があった点を挙げる一方で、周辺部が取り残されるのではないか等の懸念が現実化している地域もあるといった課題を挙げた上で、現行合併特例法の期限である平成22年3月末までを一区切りとし、平成22年4月以降は自主的に合併を選択する市町村に対して必要な支援措置を講ずることが適当とした答申を行ったところであります。この答申に沿って、法律の目的を合併の推進から合併の円滑化とする合併特例法の改正が予定されているところであります。

目指すべき分権型社会は、地方自治の本旨に基づいて、住民福祉の向上ということをまず第一に置き、住民が主役となり、地域がみずからの判断と責任により個性豊かで活力ある地域社会を築いていくことであり、住民に身近な基礎自治体が総合的な行政主体として社会経済情勢の変化や多様化する行政課題に的確に対応し、住民の方々が期待されるサービスをできるだけ良質な形で、主体的、効率的に提供することが求められるものと考えております。

こうした分権改革、地域主権を実現するためには、地域づくりの主体となる基礎自治体とそれを補完する広域自治体が両輪として機能する地方自治の仕組みが不可欠であり、そ

の究極の姿が自治的な道州制ではないかと考えているところであります。

このような分権改革の推進や少子・高齢、人口減少社会への移行など、大きく時代が転換する中で、本市においても住民に身近な基礎自治体として住民ニーズや地域の実情に応じた行政を展開し、自主性、自立性の高い行財政運営を行うことが求められており、そのための行政体制の整備や持続可能な財政基盤の確立に取り組む必要があると考えております。

こうした中、本市の財政状況につきましては、これまでの数次にわたる行財政改革の取り組みなどにより、平成20年度決算による健全化判断比率などの財政指標の面で、早期に健全化に向けた改善が義務づけられる基準数値を大きく下回っており、また県内23市町の中でも1人当たりの財政調整基金残高や市債残高は相対的によい数値となっております。

しかしながら、経常収支比率につきましては94.7%と平成14年度決算以来90%を超える高い水準で推移しており、80%台が望ましいとされることを考えると、財政構造の硬直化が恒常化している厳しい状況にあると考えております。

また、合併をした市町、合併をしなかった市町の財政状況につきましては、各自治体が抱えている課題や事業の進捗度などの状況がそれぞれ異なる部分もあり、財政指標などの数値の比較だけで合併の評価をすることは難しいと考えております。

いずれにいたしましても、本市といたしましては、合併するしないにかかわらず、竹原市が個性豊かで活力ある地域として市民の皆様が住み続けたい、住んでよかったと思えるまちづくりを進めていく必要があると考えております。

そのためには、市民や各種団体もまちづくりの一員として、行政とのパートナーシップのもと、まちづくりを進めていくことが重要であります。

今後とも、こうした協働のまちづくりを着実に推進し、住民自治の充実を図るとともに、市民や各種団体と行政が協働して、地域の課題解決やさまざまなまちづくりの施策を展開することによって、行政サービスがより効果的、効率的に提供できる行政システムを構築し、住民満足度が高く、郷土である竹原市に住むことを誇りに思うまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、失業対策事業につきましては、戦後の失業者を救済する目的で、国の事業として昭和24年に緊急失業対策法に基づき実施されてきましたが、その後は数次にわたる制度の改正により、民間企業への就職指導や事業の終息を図るための一時金の支払いなどがあ

り、平成8年4月に同法を廃止する法律が施行されたものであります。

しかしながら、同法の廃止後においても、不況等により経済雇用情勢が深刻化した場合には、国の施策として生活対策や経済危機対策など、緊急的な交付金制度による経済雇用対策の措置が講じられ、地方自治体に対し雇用対策等に係る資金交付がなされるなど、雇用の維持や雇用機会の創出等が図られてきたところであります。

本市においても、こうした交付金制度等を活用し、市道等の草刈り業務や不法投棄パトロール業務に係る臨時職員の雇用、市内の中小企業者の資金繰りの円滑化を図るための低利での融資、また解雇等に伴い住居を失った方に対する市営住宅の一時提供、また市内の企業、事業者に対する受注機会の確保など、直接的、間接的、または側面的な支援を含め雇用対策等に取り組んできたところであります。

また、景気の二番底が懸念されるなど、依然として予断を許さない経済雇用情勢を踏まえ、引き続き緊急雇用対策基金事業や就職ガイダンスを継続実施するとともに、ハローワーク竹原と連携し、市内中小企業向けに雇用、労働関係助成制度の活用に向けての啓発を実施するなど、雇用対策を講じてまいりたいと考えております。

このような中、公共の福祉を担う住民サービスの前線に正規の雇用を拡大すべきとのお尋ねでございますが、地方分権の進展を初めとする社会経済情勢の変化に対応し、限りある人材、財源の中で市民本位のまちづくりを推進していくためには最少の経費で最大の効果を上げるとの視点が大切であると考えております。

こうした視点に立って、本市はこれまでも事務事業の見直しや適正な定員管理など、行財政改革の推進に努めてきたところであり、今後においても事務事業の見直しや適正な定員管理を行う中での執行体制の確保など、計画的で効率的な行財政運営に努めるとともに、市民に信頼される職員の人材育成や柔軟で横断的な組織体制の構築など、市民本位のまちづくりを推進するための体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） それでは、私のほうから4点目以降についてお答えをいたします。

まず、4点目の御質問についてであります。本市は古くから瀬戸内の恵みを受け、広島県の瀬戸内沿岸部の中央に位置するという立地性と近接する山陽自動車道や広島空港、竹原港、忠海港から瀬戸の島々となぐ航路といった交通条件を合わせた、いわゆる陸と

海と空の交通結節点としての機能を生かしながら、豊富な自然や塩田により栄えた歴史性を加味し、観光の振興など竹原らしいまちづくりを進めてまいりました。

今年度からスタートさせた第5次総合計画においても、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、いわゆる本市の底力を発揮し、みなとオアシスの活動を通じた港のにぎわいづくりや道の駅の整備、地域ブランド開発等の新たな観光資源づくりなど、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進しているところであります。

また、広島臨空広域都市圏振興協議会や広島広域都市圏形成懇談会、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会に参画するなど、広域的な連携により、さまざまな方法で竹原の自然や歴史、文化等の魅力を発信し、観光交流事業など事業効果の増大を図るとともに、国道185号沿線の呉市、東広島市、竹原市、三原市の4市連携による地域づくり、道づくりを目的としたR185みちばた会議の活動を推進しているところであります。

こうした中、広島県においては、瀬戸内の持つ多彩な観光資源などを相互に連携させ、国内外からの誘客増加を図ろうとする瀬戸内、海の道1兆円構想の策定がなされようとしており、本市においても道の駅のオープンを契機とした観光関連のインフラ整備や地域ブランド開発、またこうした観光資源等に関する情報発信やアピールなど、これまでの取り組みをさらに強化するとともに、本市近隣の瀬戸内海沿岸に多数存在する魅力ある地域資源のネットワーク化を図り、相乗効果を生み出すことができるよう、例えば大崎上島町や今治市などの近隣自治体との連携による広域観光ルートの形成、充実などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公共交通に関しましては、本市ではこれからの地域公共交通の活性化につなげるため、市民、交通事業者、行政などが一体となって公共交通のあり方を考える場として、昨年10月に竹原市地域公共交通活性化協議会を設置し、持続可能な公共交通の計画づくりに現在取り組んでおります。

この協議会では、主な取り組み項目として、持続可能な公共交通の計画の作成に関する協議、望ましい公共交通体系のあり方についての調査、検討、バス等の旅客輸送の確保など、利便の増進を図るとともに、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の協議などを行い、だれもが使いやすい公共交通づくりの基本方針となる竹原市地域公共交通総合連携計画の策定に向けて、その内容について検討しているところであります。

この持続可能な公共交通の計画づくりに向けて取り組む事業の検討などに当たり、現在

の問題、課題に対する住民視点、現場視点での問題意識や要望等を把握することを目的に、地域住民の代表、福祉やまちづくり、観光、教育等の現場にかかわる方々による意見交換会を実施し、そこで取りまとめられた意見は計画の策定に反映されるよう協議会での検討に生かされております。

協議会においては、持続可能な公共交通づくりのためには、市民へのわかりやすい情報提供を行い、市民が公共交通を自分の身近な問題としてとらえ、市民との協働のもとに施策を進めていくことの重要性などについて協議を行い、また意見交換会においてはこれからの高齢社会への対応だけでなく、CO₂削減などの環境保全の面、また市民の日常的な外出手段を確保することにより、町のにぎわいにつなげていくためにも、マイカーの利用を中心とする移動手段から公共交通機関の利用への転換が少しでも図られるよう交通環境を整えていく必要性など、それぞれの立場から見た意見や要望が出され、活発な議論がなされたところであります。

こうした議論を踏まえ、広く市民の皆さんに計画の素案を公表して意見を募集するとともに、交通に関するアンケート調査も実施し、事業計画に盛り込んでおります。

今後におきましても、市民、交通事業者、行政が連携して持続可能な公共交通づくりを実現するため、意見交換会に参画いただいた方々を中心に市民公募などにより構成する分科会及び部会を設置し、連携計画策定後の事業計画に定める個別事業の実施を円滑かつ効果的に推進してまいりたいと考えております。

次に、住民との協働のまちづくりにつきましては、その仕組みづくりとして、現在地域の自治会、市民活動団体等が連携する組織体制の整備を目指して、住民自治組織づくりを進めてきております。

地域に出向き、自治会、市民活動団体の皆さんとワークショップや意見交換会を開催し、さまざまな御意見をいただきながら、互いに歩み寄り、信頼関係を構築する中で住民自治組織が立ち上がってきているところであります。

こうした中、住民からよく言われることは、地域活動の中で市職員が少ない、出てこないといった意見であります。住民のこのような意見は、まさに議員御指摘の職員の現場力の不足を示すものと受けとめております。

この現場力を高めるためには、まずは職員が主体的に地域活動に参加し、住んでいる場を知ること、地域のニーズを肌で感じ、市職員として地域の声を必要に応じて施策に生かしていくという意識を持つことが大切であり、また担当業務においても職員が現場に出か

け、住民と協議しながらともに活動を進めていくことが職員に求められる現場力であると考えます。そして、何より職員には、住民が主役のまちづくりを住民とともに築いていこうとする意識と意欲が備わっていることが不可欠であるというように考えます。

協働のまちづくりは、言うまでもなく全庁挙げて取り組むべき重要施策であります。庁内の取り組みとして、住民協働推進連絡調整会議を設置し、各課から選出した推進会議で住民協働の仕組みづくりの協議、検討や庁内の機運醸成を図っているところですが、職員が一丸となって取り組んでいくためにも、まずは職員一人一人の現場力を育成すること、地域が今、市や職員に何を求めているのか、実際に現場に出向き、実際にその現場の声を聞き、具体的に施策へと生かす取り組みを実践していくことが大切であり、そのためには市の組織体制がどうあるべきか、真に協働のまちづくりを進めていくためにはどのような仕組みが必要なのか検討をしているところであります。

次に、文化財を後世に残す収蔵施設の確保につきましては、これまで議会からも御提言をいただく中、市としても収蔵施設確保の必要性は十分に認識しているところであります。

今後の文化財の保存、活用を進める上で、不足している収蔵施設の確保や展示機能の強化は、文化財保護行政の重要施策として位置づけ、市民等の協力を得ながら文化財の総合的把握と保存、活用の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

学芸員につきましては、美術学芸員と歴史学芸員を配置し、分野ごとの調査研究及び事業推進を図っているところであります。具体には、公共機関及び関係者の所有する貴重な資料を調査、整理し、各文化施設において展覧するほか、市民等に紹介するなど、新たな資料の発掘に向け、竹原文化の掘り起こしに努めているところであり、今後も関係者の御協力を得る中で本市の文化向上に寄与すべく取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） それでは、答弁をいただきましたので、再質問をしてみたいです。

まず、最初の平成の大合併の総括と単独市制の選択ということであります。

ただいまの答弁を聞いておりますと、第三者機関が答弁をされたような気持ちがいさすわけであります。というのは、もともと当時竹原市が平成の大合併に巻き込まれようとしたときに提起された中身は東広島市との合併でありました。

今、明らかになっていることは、東広島市と合併した、例えばお隣の安芸津町が合併後どのような結果になったのか。これは詳しく申すまでもないことでございますけれども、やはり安芸津町民の方々に聞きますと大いに寂れたと。かつては100人いた職員が30人くらいになり、そして役場の周りのさまざまなお店がつぶれ、文房具屋も酒屋さんもみんな成り立たなくなってきた。そういう実態が現実にも生まれてるわけでありまして。

市長は、みずから最初の公約とされては、1市5町、本郷町も含めた豊田、竹原地区での合併というものを提起をされて当選をなされた。その後、さっきの話にありましたように合併をしなければ、要するに事業もできなくなると。とりわけ、竹原市は平成18年度には基金が底をついて破綻すると、だからええもう合併するしかないんだという、いわば宣伝がなされまして、とりわけそれは県や竹原市中枢からそのような宣伝がなされたわけでありましてけれども、しかしもしそれに乗ってやっておれば、さっきお話をいたしましたように因島市や瀬戸田町が陥ったような、やはり結果を招いているのではないかと。

そういう意味で、単独市制を選択した竹原市が今日のような財政状況を維持しながら、なおかつこのように竹原市民の頭でこれからの施策を考えることができるということ自体が、やはり民主主義の力であり、自治の力ということであると思っております。そういう意味で、私はやはり今日この平成の大合併から5年という折り返し地点に来たこの時点で、やはり竹原市は竹原市なりのしっかりとした総括をして、今後の財政運営やさまざまなことに当たっていかなくてはならないと思うわけでございます。

今回、この質問をするに当たって、平成大合併の財政学という本がありまして、それを読んでおきますと、その高木健二という方が書かれた文章でありましたけれども、要するに合併特例債は疑似えであったというふうに書いてあるんですね。合併特例債といえども、これは借金。だから、借金いっぱいしてもええから、とにかく何でもやらしちやるぞみたいな話の合併特例債。実際に使ってみると、たくさんの大きな箱物ができたけれども、しかしこれは実は疑似えであるその中身というのは、要するに起債を起こして借金を返済する段階になったら、それは交付税にはね返ってくるんですよという言い方でこの借金がどんどん使われることになったわけですがけれども、よくよく見てみると交付税というのは基準財政需要額の中にその金額を書き込みますよという話であって、実際に例えばその交付税の中に全額が持ち込まれるわけではないわけ。特に、合併特例債はそういう意味では非常な危険性を持ったいわば借金であることが、この折り返し点にきてますます明らかになっているということではないでしょうか。

例えば、篠山市があのように4町で合併をして、4町にそれぞれ立派な施設をたくさんつくったけれども、いよいよその借金返済がくるという段階になると、逆に篠山市自体の破綻がその問題になってくるような状況になってることを見ても、ある意味で我々があの疑似えをえさにした合併という荒波にそのまま巻き込まれずに済んだことは、まさによりよき選択だったのではないかというふうに思うわけでございまして、ぜひその市長におかれましては、やはりみずからがそういう当初の公約を出され、そしてそういうさまざまな経過はあったけれども、そういう中で単独市制を選択して、今日のこの時点を迎えた。そういう中での市長としての御感想なり総括をお聞きをしたかったわけで、ぜひ市長の御所見をお伺いしておきたいと思えます。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 合併議論の評価、検証というのはさまざまな面から言われております。また、先ほど議員の感想も我々も理解できるところは多くあるわけでございます。

しかしながら、今地方行政というものが大変厳しい中でございますので、我々といたしましてはやはり合併しようがしまいが、この住民の皆様の福祉向上のためにこの地域、特に竹原市におきましては、竹原市の個性豊かな地域としてこれからも行政運営をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

合併していたらどうかということでございますけれども、いろんな視点のとらえ方があろうかというふうに思っております。住民の皆様にもいろんな価値観があろうかと思えますけれども、現在我々はそういった意味で合併を今現在しておりませんが、活力ある地域づくりにこれからも進んでいきたいという気持ちでいっぱいでございます。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） ぜひ、これは検証ですから、あらゆる角度から検証して見る必要があるし、私は当時合併推進を大声で言われておった方々にもぜひ総括をしていただきたいというふうに思うわけでございます。

そういう中で、実は竹原市はそういうある意味では、現在の都市の規模からしたら3万人弱という規模でこれからの行政運営をやっていかななくてはならない。そういう中で、私たちがどのような政策選択をし、またどのような地域づくりやまちづくりをやっていくか、そういう課題を今問われていると思うわけでございます。

そういう意味で、今回の総合計画は住みよさ実感ということで、まず竹原市内に住んでおられる方々が、まず第1に住みよさを実感されるような市民福祉といたしますか、住民福

社の向上を第1番においてこれからの行政運営を展開していく、それが住みよさ実感という言葉にあらわれているんだろうと思いますし、またそういういいまちであれば竹原市に住む人もふやすことができるであろうというふうな展望も持って、そういうふうな住みよさ実感というスローガンがまず第1に掲げられたと。

本日、私がぜひお伺いしたいのは、第2の瀬戸内交流文化都市としての内実であります。

既に質問の中でも申し上げましたけども、とき今こそ絶好のチャンスというさまざまな条件がちょうどそろってきたのではないかと。その第1は、やはり市長自身の今行われておる外交だと思えます。1つは先ほども言いましたように、瀬戸内・海の路ネットワークの副会長であると。この瀬戸内・海の路ネットワークというのは、非常にありがたいことに瀬戸内海を取り囲む市や町が結集をしている。そのいわば首長が集まって組織をしているネットワークでありますから、そういう意味で、その副会長が市長であるということであれば、さまざまないわばイニシアチブを発揮することができるのではないかと。

お伺いをいたしますと、残念ながら来年度の主催市は四国中央市ということにもう既に決まっているということではありますけれども、しかし市長の強引な働きかけによれば例えば竹原市ということもいろんな意味で可能性があるのではないかと。

それと、先日中国のみなとオアシスの協議会が広島市で開催をされました。

私も、みなとオアシス忠海の代表としてその席に参加をさせていただいたんですけども、そのときにぜひこの秋、竹原市は道の駅もできるし、大久野島という絶好の瀬戸内ど真ん中の観光地もあるし、さらには瀬戸田が会長でありますから、瀬戸田、大三島、忠海、竹原という瀬戸内中央地域の拠点でもあるし、ことしの中国みなとオアシス協議会の総会はぜひ竹原でやりたいと。できれば、大久野島国民休暇村にそういう中国地域のみなとオアシスが集まって総会をやってはどうだろうかという提起をいたしましたら、皆さんの賛同を得たところであります。

そういう意味では、そうすることができれば今のみなとオアシス参加の港が集まってくるだけではなくて、瀬戸田の会長が全国協議会の会長でありますから、全国の港町の人は来なくても例えば産品でありますとか、あるいは全国の港町の名物でありますとかそういうものを例えば道の駅のオープニングにあわせて寄せて、まさに竹原は全国の港のど真ん中にいるんですよというアピールをすることも可能ではないかと。そういう意味で今あります、まさに市長が実際に大きな役割を担っているネットワークがこの道の駅開通あるいは

瀬戸内、海の道1兆円構想というふうなことがいわれる中で、非常に真価を発揮するといふところにきているのではないか。

もう一つは、質問でも申し上げましたが、大三島の町長が今治の市長になられまして、私はさっきも申し上げましたけれども、やっぱり竹原と大三島と波方で長いことフェリーを経営しながら培ってきた人間関係とといいますか良好な信頼関係で、それがあつた意味では菅市長も心から思われていることをごさいますして、そういう意味では小坂市長と菅市長が手を組んでいただいて、そういう瀬戸内ど真ん中を占めると言ったら言葉が悪いですけども、芸予地域をつなぎ、なおかつ中国、四国をつなぐそういう結節点の役割を竹原市と今治市が果たすといふふうな可能性も出てくるのではないか。

すると、今湯崎知事が提起をしております瀬戸内、海の道構想の中で、まさに瀬戸内ど真ん中という芸予地域が、これはもちろん大崎上島も含めて、この芸予地域かつては村上水軍の拠点であり、なおかつ江戸時代は北前船や朝鮮通信使や、あるいは琉球使節使などが往来した、そういう地域としてのまずそのネットワークとといいますか、そういうものの力を発揮できる絶好のチャンスでもあるのではないかといふふうに思います。

さらに加えて、ちょうど市長もこの間非常に交友を深めております三原市、それから呉市、東広島市、これも市長の強いきずながあつたようでごさいますけれども、この4市が今の日本風景街道ということにつながつていふと。そして、それは今さぎなみ街道さらにはとびしま海道という形で、広島県の瀬戸内中央地域のネットワークになつていふ。

そういう意味で、ある意味では3万弱の竹原市かもわかりませんが、今の瀬戸内を取り囲む多くの自治体といわばつながる、そういうかなめの役割を市長自身が持つておられるのではないか。そういう地位とといいますか、位置といふものをしっかり活用して竹原市のいわば存在感といふものをさまざまな角度から打ち出していふ、そういう絶好の好機が市長就任されたこの時期にあるのではないか。そういう意味で、私はぜひこういう時期にこそ市長の外交戦略といふものをしっかり発揮した取り組みといふものを、ことしまさに2010年の市長の課題として積極的に前向きに取り組むことが、海の道1兆円構想の中で非常に存在感を示すことになつていふのではないかと思つたので、そのあたりの市長の御決意をお伺いしたいと思つた。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 湯崎新県知事の構想の瀬戸内、海の道構想でごさいますけれども、瀬戸内海を広くとらえて広域的に、皆さんもお聞きされましたが、直島とか大三島とか宮島

とか、圏域を超えたとらえ方での1兆円構想だろうというふうに思っておりますし、先ほど議員もおっしゃられましたように、大三島には非常に有数の甲冑等々あるわけでございますので、竹原市はそういった歴史的なつながりも深いそういった近隣都市との交流提携を深めていくことが大切だろうと思っておりますし、私もそういった意味でいろんな市町村との連携がございますので、アイデンティティーを発揮する中で、竹原をしっかり全国に情報発信していきたい。

もちろん海の道ネットワークも、これは観光も防災もすべての面で各自治体がいろんな熱心に討議をしておりますので、そういった面で連携を深めていきたいというふうに思いますので、そういうことは今議員御指摘の面も踏まえて、今後の活動に生かしていきたいというふうに思っております。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） そういう意味で、今瀬戸内地域というものが改めて見直されるときに、そのイニシアチブをとれる重要な位置にあると、このチャンスを逃してはならないという気がいたすわけでありまして。そこで、そのイニシアチブをとる、まず竹原がやっぱりしっかりとした土台を築かなくてはならないと。これは観光においても歴史、文化においても非常にそれが重要であると思うわけでありまして。

私は、何かでっかい箱物をつくって観光を呼ぶという時期は済んだ。そうではなくて、やはりこの竹原市そのものがだれもが来たくなる、あるいはだれもが住みたくなるような、さっきお話がありましたアイデンティティーをどのように作り上げていくか、そのことを問われていると思うんです。そのためには、そういう人がいるところだったら行きたいというふうにならなくてはならない。そういう人づくりということが、まさにこの協働のまちづくりとかあるいは竹原市の重要な課題であるというふうに書かれております。

その人づくりというふうなことを考える場合に、やはり私は市の職員が果たす役割は非常に重要だと思うんです。さっきの御答弁にもありましたけれども、私はその市の職員がもっと住民の中で仕事をしなきゃ、やっぱり市に対する信頼というのは確保されないんじゃないかと。

きょう、朝のウェルかめっていう朝ドラを見ておりましたら、例の彼氏ですね、彼氏がロボットの研究をしてるんです。それもカメの水陸両用ロボットをカメをもとにしてつくろうっていう研究をしております、その彼が毎日研究室でパソコンの前に座って、そのカメはどういうふうに動くかという計算ばかりしょうるわけですよ。きょうの朝は、こ

れじゃだめだと、パソコンの中ばかり何ぼ見よっても何も出てこんねと。やはりカメラが来るまち、カメラが来る海に行って、そこでカメラと接している人といろいろやっぱり交流をしたり話をしたりしてみないと自分の研究も前に進まないんじゃないかってことをきょう自覚をいたしまして、これから美波町に住もうというそういう段階になるわけですけども、何が言いたいかといいますと何となく今の市役所の仕事が、みんなあのパソコンの画面の中になってるんじゃないかと。あの画面の中に、私は入っているものはもちろん条例とか法規とか国の通達とかあるいは統計とかニュースとか、そんなものはいろいろ入っているかもわかりませんが、残念ながら人間の生の声は入ってないんです。ましてや、竹原市民の生の声はほとんど入ってないんですよ。その生の声のところ、ふだんからやっぱり行かないとしっかりした政策選択というふうなものも出てこないんじゃないか。だから、そういうことを私は最近痛切に感じます。

例えば、忠海のまちにいて、例えば市の職員が道路が壊れた、あるいは水道が破裂した、あるいはここを何とか直してほしいってときに市の職員の方々が来られますけれども、しかし例えば管理部門のその市の職員の方は一体いつ来るんでしょうか。特に、ここにおられる部課長の方々がやっぱり来られるのは多分説明会とか、そう言うては申しわけないけれどもこういうふうに決まったからあなた方やってくださいっていうときにほとんどなんですよ。

日常的に、例えば支所にそれぞれの課題に対応する、これは直ちに答えが出なくてもいいけれども、ちゃんと一緒に話ができる、ここで言えば対話ができ、また住民の悩みや相談にも乗っていただける、直ちには解決できないけれども一緒にやる課題が見つかる、そういうふうな職員が私は市民に望まれているんだと思うんです。

そういう意味で私が申し上げたいのは、いつも言うて全然実現せんのですけれども、例えば忠海支所と吉名出張所と、それから荘野出張所というそれぞれの拠点に、今のように住民課の窓口で要するに戸籍やそういう住民票なんかの事務だけの窓口ではなくて、やはりそういう住民のさまざまな相談に応じられ、例えば今やられようとしておりますようなさまざまなワークショップですよ。協働のまちづくりのワークショップなんかも、別に2週間に1回協働のまちづくりでワークショップをやりましていうときに集まって話をするのではなくて、日常的に支所に入出入りする人たちともそういう話が日常的に相談できるような仕組みがあったほうがいいに決まってるんです。

住民との協働のまちづくり推進室があるんですけども、結局推進室も管理機構になって

るんですね。推進室が全部やるのは多分無理ですよ。だって、住民の方が今は例えば市が行って、メニューは防災と防犯がありますよ、だから防災、防犯の倉庫を建てればこれすぐ予算がつかますよみたいな話なんです。だけど、住民の方が例えば教育を何とかしたいと考えてる人もおれば、文化を何とかしたいと、あるいは女性会の活動をもっと充実させたいと、あるいは男女共同参画をやりたいというふうにさまざまな課題を持ってる方々がおられると。そういう方々が相談しようとするところが、多分住民との協働のまちづくりだと思うんですよ。で、一緒に考えてそれを解決していくためには、今までのように行政何とかやってくれというだけじゃなしに、一緒にこうやってやったら解決できますよと。そういうときに市の職員が、あっそれだったら市の何々課に行ったら話を聞いてもらえますよと、市では無理だったらこれは県内にはこういうところがありますよ、そういうふうなサポートをしてくれるだけで違うし、例えばそういう補助金がどうしても欲しいのならこれだけ補助金のメニューがありますよ、それは何々省の何というところにそれを出せばいいんですよっていうようなことを住民はわからんんですよ。

これは、皆さんというか市の職員にとってはプロの仕事ですよ。だから、市の職員が単に一住民として住民との協働のまちづくりに参加してくださいと言ってるんじゃないんです。市の職員が、やっぱりそういうプロフェッショナルとして地域に参加して住民と一緒に協働でやることによって、住民の自治を拡大していくというために何をするかっていうことが、この協働のまちづくりのかなめなんです。

そういう意味で、私がここで質問をしたいのは、やはり私は今の機構の中で協働のまちづくり推進室が市民生活課の中2階みたいなところに位置してるっていうのはだめだと思うし、またもう一つさっきの外交戦略を本当に打ちたてようとするんなら、そういう外交のかなめを握るところは例えば市長直轄の部署にしてそういう活動をしていただく。例えば観光、文化を本当に目玉にするんなら、これも産業文化課の中2階みたいなところに置いてはだめだし、そういう意味で今日市長が目玉にしようとしている部署をある意味では市役所が持つ全部の部下に対応できるような仕組みでないと、本当の意味での住民との協働のまちづくりは実現しないのではないかと、そういう機構が今必要なんではないか。それが、例えば住民との協働のまちづくりというものを本当に地につかせるというか、そういう役割を果たすと思うんですが、そのあたりについて御所見をお伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） 組織あるいは人事にかかわる話にもなろうかというふうに思いますが、なかなか申し上げにくいところではあります、きのう市長のほうからそういったことについて4番議員の質問のときにお答えをいたしておるかというふうに思いますが、御指摘の組織につきましても、これからしっかりとした御指摘のような組織づくりについて、しっかりした組織にしていきたいと思いますと考えておりますのでという御答弁を申し上げておりますので、そのように御理解をいただきたいと思えます。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） これはもう口が酸っぱくなるほど毎回言いながらなかなか実現しないことですので、後は市長のリーダーシップに期待をする以外にはないと思えます。

それで、最後に歴史と文化ということなんですけれども、さっき道の駅の話聞いておりました、私はその道の駅というのは単なる商業施設ではないと思うんです。やはり、公の施設であります。それは、国土交通省があれだけの予算を投じて防災施設としての、あるいは観光拠点施設としての、あるいは道路の情報発信基地としての道の駅という性格を持つて居るわけですから、そういう総合的なやっぱり能力を持っている人が本当は受託すべき性質のもんだし、多分仕様書の中にはそういうことが書いていなければならない、そういうものでもあると思うんです。

きょうは別に道の駅ではなくて、そういう意味で竹原市の、竹原市が目玉にするその観光、文化の核に、私いつも申し上げましたけども、1つは人としてはやっぱり学芸員というものをしっかり配置をする必要があるんじゃないか。今まで、余りにも学芸員の待遇が低過ぎる。1回だけ、古谷さんという本当に正規の学芸員を新規採用いたしまして、例えばたけはら美術館のグレードを一遍にぐんとアップさせたことがありました。しかし、その後はずっと臨時職員という格好で学芸員さんが対応している。

御存じのように、歴史、文化に関する仕事っていうのは率直に言ってライフワークなんですよね。例えば、一生かけて竹原市史を何巻つくりましたっていうふうな仕事なんです。そういうものの積み重ねが、一つの大きな成果となって文化財というものになるわけですね。

だから、さっき埋蔵文化財の話がありましたけども、例えば専修大学の館鼻先生のような方が生徒を連れて竹原市内のそういう文化財についてさまざまな調査研究をされている。すると、そこで若い学生で一生懸命その竹原のそういう埋蔵文化財について勉強しようという人が多分いるだろうと。だったら、そういう人を竹原市が雇用をして養成してい

くってというふうに考えれば、いわば専門家を雇用するということになるし、舘鼻さんとは長いつながりがあるわけですから、例えばそういう人材をぜひ送ってくれんかと、こういう情勢ですから特に歴史を研究しているような学生にほとんど就職ないというのが現状でもあります。だから、そういう中で本当にやる気のある歴史や文化が研究したいという人材を採用して、一生かけてというか、一生かけてその仕事をするように育てるってということが我が竹原市の任務ではないか。かつて、女性の方でわざわざ竹原市においでいただいた方も途中で帰ってしまわれるというふうなこともありましたけれども、やはりそうしたことが非常に大きなことなんだと。

私は、竹原書院図書館、建物はもう古くなりましたけども、竹原書院図書館が持つて蔵書あるいはこの間の答弁では2万点あるという古文書、そういうものがあっこにやっぱりきちんと保管された最大のかぎは檜山さんだったと思うんですよ。

要するに、学芸員というか図書館の司書をずっとライフワークとしてやっておられて、本のそろえ方あるいは資料の集め方について、ずっと自分の頭で考えてやってきた一つの蓄積が今日の竹原書院図書館をつくっている。そういうふうな、いわば歴史文化のオーソリティといいますか、そういう人をやっぱりこれは育てるしかない。それは、竹原市の職員の中にも私はそういう資格を持つておられる方はいると思いますけれども、そういう方をやっぱり採用したら採用したように使わなければいけないのではないかと、最近痛切に感じております。

そういう意味で、今度というか去年から市史編さん室に新本さんが室長になりました。彼も、非常に熱心に歴史研究をやられておりますけども、やっぱり1人ではいかんともしがたいというか、大きな壁にぶち当たってるようなところが多分あると思うんです。だから、そういう歴史研究のネットワークというふうなものもしっかり確立をしていく必要があるし、そういうリーダーシップというものが今問われているのではないかと。

また、私は収蔵施設のことです。確かに、今の竹原市内に収蔵施設らしきものがなかなかないんですよ。私は、忠海の場合それこそプレハブを建ててもええから散逸さんためにそれらの図書を集めて、ちょうど土地を貸してあげるっていう方もおるんで、それこそみんなで身銭を切ってもそういうものを集めておかなきゃ、このままいったら散逸するっていうふうに感じております。

いずれにしても、そういう状況に大事な歴史資料がなってるということを考えれば、要するに歴まちの予算がつけばそれはこれにこしたことはないんですけど、もっとその収蔵と

いうことに関して考える必要があるのではないか。あるいは、これだけいっぱい建物があいてどんどん壊しようというふうな状況の中で、決してないことはないのではないかというふうな気がするわけです。今、これを使えとかあれをどうせえとかいい案はありませんけれども。

もう一つ重ねて言うならば、住民との協働のまちづくりも拠点がありませんよね。住民との協働のまちづくりっていうのは、協働でやっぱり会議をしたり活動したりワークショップをしたり、そしていつも事務所があってそこに皆が集まったりということをするところなわけですから。だから、そういう意味では例えば忠海の支所などというのは、もっとそういうふうに使われてしかるべきでありますし、そんな役割を支所や出張所がもっと果たすようになれば、うんとその機能や内容も変わってくると思うんですね。あそこには倉庫もあるのはあるんですよ。

そういう、今日ある既存の施設も有効に活用して、そのような大事な収蔵物を一たんどっかに保管しながら、さっきの歴まちの予算を探ると。そうしないと、さっき散逸の話で確かに御客船帳なんかはちゃんと広島文書館に入ってるんですけども、それ以外にあるたくさんの文書が危ない。散逸の危機にある。とりわけ、旧家が持っているものが、その方が亡くなられたら一挙に散逸してしまう危険性がある。そういう方々が、例えば今私はこういうものを持ってるんだけど預かってくれんじやろうかって言われたら、預かるところがないんですよ。そういうことなんで、これについてはやっぱりもっと意欲的に、意識的に対応をしていただきたいというふうに思うわけであります。

いずれにしても、竹原市の自然、風土、歴史、文化、教育、福祉、おもてなしというふうなことも含めて、竹原市が本当に観光や歴史や文化で生きていくとすれば、かなめは人です。どれだけそういうことを前向きに考えられる人をたくさんつくり出すかということでもありますから、そういう意味でその人の中でやっぱり非常に重要な役割を果たすのが市の職員でありますから、そういう市の職員の意識改革をどのように進めていくかという決意を伺いまして、私の質問としたいと思います。

議長（小坂智徳君） 総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） 人材育成にかかわる竹原市としてのスタンス、決意ということでございます。

新しい時代の流れの中で、複雑多様化する住民ニーズというものは現在も脇本議員のほうからも御指摘をいただいたとおりでございます。これは、的確に把握をすることが必要

でございますし、あわせて協働のまちづくりを進めるという観点からすれば、市民に信頼される職員というものの養成が求められるというふうに認識をしております。

これらを達成するためには、職員の意識改革または総合計画のほうにも掲げておりますが、政策形成能力の向上に取り組む必要がございます。一人一人のスキルアップを図る研修制度の拡充、それらにつきましては新年度予算においても位置づけをさせていただけるようなところでございます。御提言を踏まえまして、職員の人材育成については鋭意取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 以上をもって脇本茂紀君の一般質問を終結いたします。

2時55分まで休憩いたします。

午後2時36分 休憩

午後2時55分 再開

〔議長交代〕

副議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、大川弘雄君の登壇を許します。

1番（大川弘雄君） それでは、平成22年3月の定例会ということで1番大川が一般質問を行います。

まずは、3期目の小坂市長体制ということで、部長を含め布陣を整えるべく日々御苦労のことかと察しておりますが、まずはもって昨年の選挙は大変お疲れさまでした。そして、おめでとうございました。これからは、選挙において表現された公約等につきましては、一刻も早い実現に向けて全力を挙げて尽力していただくことをお願いいたしまして、一般質問に入らせていただきます。

まず1番として、竹原の町並み保存。

先ほどから出ておりましたけども、新聞の社説に竹原の町並み保存、新法活用し再生を図れとありました。その内容はといいますと、安芸の小京都ともうたわれる竹原の古い町並みが、国の重要伝統的建造物群保存地区に広島県内で初めて選定されてから28年たつと。今や住民の高齢化や空き家の増加などで、転機を迎えようとしている。市が切り札に考えているが、おとし施行された歴史まちづくり法の適用である。だが、体制が整わないとして、国の了解はまだ得られていない。町並みを守りつつ、どう生かすか。ビジョンを明確に示す必要があるだろうなどと新聞にありました。

また、中段では、竹原も1年前申請の準備を始めたが、国は事前の協議で難色を示す。町並みの歴史的価値はあるが、きちんと守っていく体制が十分でないと言われたそうです。とりわけ文化庁が重く見たのが、重要伝統的建造物群を抱えながら文化財の専門委員も置かない市の姿勢だったようでありますというふうに云々とあり、結びでは湯崎新知事が瀬戸内、海の道1兆円構想を掲げたのも好機であり、海と歩んできた町並みは周遊型観光の拠点となり得る。例えば、昔の塩づくりを体験する場があれば、修学旅行の誘致などもできよう。歴史遺産を現代に生かすモデルケースとしてほしいという内容の新聞でありました。

この新聞を読まれ、社説を読まれた市民の方の反応はいかがだったのでしょうか。そして、その実際のところはどうかだったのでしょうか。また、塩づくりというものが出てまいりましたけども、この体験については以前から同僚議員からも提案しているところであります。再検討の必要があるのではないかとというふうに考えております。

2番目に、竹の利活用イベントということで、昨年12月23日ではありますが、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランド多目的グラウンドの横の広場において、竹の利活用のイベントが開催されました。多くの参加者がありましたが、私が見たところでは門松づくり、竹トンボづくり、竹筆づくり、竹の楽器づくり、竹による炊飯体験、竹によるパン焼き体験、竹のはしと食器で昼食会をしておりました。どれも体験型で、広島市内から来られた方が大変喜んで帰られました。

これからは何といても体験型であるというふうに考えております。この事業の参加者数、予算、今後の取り組みの方法、予定等をお聞きいたします。

3番といたしまして、入札の問題ですが、最低制限価格制度という入札を行っておりますが、これの問題点として、広島県福山市において、これは新聞の見出しですが、他社失格、1社が高額落札、最低価格で不自然な動きが立て続き2件あったようであります。これは、今年の11月と12月の建設工事の一般入札で、最低制限価格を下回って失格する業者が相次ぎ、1社だけ残りまして、その1社が高値で落札するケースが2件ありました。

これに対しまして、福山市の入札監視委員会でも報告され、委員からは不自然な動きであると問題視する声が相次いだということでもあります。福山市建設管理部は、最低制限価格制度の運用には問題はなかったと思うが、他都市にも問い合わせ改善策を検討したいとしていますが、このことについて竹原市は運用をどのように考えておられるのかをお聞

きいたします。

4番目、教育改革であります。

このたび、忠海中学校におきましても、この夏休みに校舎の耐震化工事の着工ということですが、どこの学校をどう修理する、耐震化工事をするかというのは、まずは小中一貫、このシステムを見据えて制度変更の中で学校の統廃合の計画に基づいて行うべきではないでしょうか。

それがまだ見えない状態の中で、学校の修理はしたが、その後休校になったりはしないのでしょうか。竹原市の制度として小中一貫を行えば、小学校の英語教育の充実にもつながると考えますが、いかがお考えでしょうか。

5番目としまして、竹の繊維を活用した車の内装部品のビジネスであります。

前回の質問で、竹繊維を樹脂にまぜ込む工業用ペレットというものがあります。これは、車の内装部品となるものですが、これの生産工場が県内に新設される方針であると紹介させていただきましたが、広島県など産学官でつくる木質バイオマス利活用事業推進会議というものは、その後どのような活動をしているのかお聞きいたします。

6番、瀬戸内、海の道1兆円構想ということで、新知事の湯崎広島県知事がマニフェストに掲げる瀬戸内、海の道1兆円構想は知事選挙でも目玉であり、いろんな局面で脚光を浴びてきました。先日の広島県東部ブロック研修会、竹原で行われましたが、この講師としてお招きしたときにも説明がありました。しかし、実際のところ具体化への道筋は見えませんでした。当日、知事いわく、私のマニフェストは今すぐに実行するものではなく、1年をかけて検討していくという発言をいただきました。

竹原市としては、早急に企画をまとめ、売り込み開始だというところで多忙ではあると思いますが、ここが力の見せどころですのでぜひとも頑張ってくださいなければなりません。私からは、陸地から見る海ばかりでなくて、船、要は海から見る陸地というものを想像してはということをご提案させていただきました、壇上での質問を終わります。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 大川議員の質問にお答えをいたします。

1点目から3点目までについては私が、5点目及び6点目については副市長が、4点目については教育長がお答えいたします。

まず、歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画の策定については、歴史的建造

物と人々の活動が一体となって残る良好な市街地を歴史的風致と定義づけ、文化財保護と市街地景観保全の両面から市内全域の歴史的風致を明らかにし、特に重要な地区を重点区域に定め、その区域内で国の補助金を活用した事業を実施することにより、歴史的建造物と伝統的な祭礼、産業など人々の諸活動が一体となって引き継がれ、歴史と文化を大切にしている町を強く印象づけることができるため、市全体のまちづくりに資するものと考えております。

計画では、市内全体と重点区域における文化財保護の現状と課題、今後の方針をそれぞれ明らかにすることが求められますが、これまで市において草案を作成し、国へ事前協議を行った中で、市の文化財保護の取り組みについて、文化財の把握、保存計画及び基本方針などに関し国から指摘を受け、特に埋蔵文化財に対する取り組み状況は体制も含め再考するよう求められたものであります。

この指摘を受け、文化財保護に対する全般的な見直しを検討する必要があると判断し、現状と課題を明らかにし、今後の取り組み目標を示しながら歴史的風致維持向上計画をまとめまいりたいと考えております。

現在、その作業も含め計画策定に取り組んでいるところであり、修正作業が整い次第、早期に法定協議会や国との事前協議を再開していくこととしております。

次に、竹の利活用イベントにつきましては、ひろしまの森づくり事業の一環として里山保全団体や竹にかかわりを持つ諸団体が連携して協議会を設立し、昨年の12月に、15年以上手入れがされていない森林や竹林を整備し、森林の持っている公益的機能を持続的に発揮させるとともに、森づくり事業を広くPRする目的でバンブー・ジョイ・ハイランドにおいて、まず竹林整備の体験作業を実施し、そこで間伐した竹を利用して門松、竹筆、竹楽器づくりなどの体験型イベントを開催したものであります。

イベントの参加者は、竹林整備には71名、竹の利活用イベントには169名の合計240名の参加があり、予算につきましては広島県からの森づくり交付金200万円と参加団体からの協賛金20万円の合計220万円であります。

今後については、このたびの竹の利活用イベントが多大な効果があったことから、継続して実施できるよう関係団体と取り組んでまいりたいと考えております。

次に、最低制限価格制度についての御質問であります。本市ではこれまでの最低制限価格では工事ごとに利益率のばらつきがあることから、原価割れが発生するおそれや、そのことが工事の品質低下につながりかねないこと、また最低制限価格が容易に求められる

ため、建設業者の見積もり能力を損なわせるおそれがあることなどの課題がありました。

そのため、公正な競争と適正な価格での契約の推進を図り、公共工事の品質の確保と地元企業の育成を図る観点から最低制限価格の見直しを行い、平成21年6月以降に入札通知をするものから発注する工事の種類、内容に応じて最低制限価格が変動する公契連モデルの算定式を採用したところであります。

制度見直し後の状況であります。平成20年度の建設工事の落札率と比較しますと、本年度2月末現在までの落札率は83.39%で約3ポイント上昇しており、一定の効果があつたものと考えております。

議員の御質問にありました福山市のような事例についてであります。本市の公共工事の入札については、入札の際に入札者が1人だけであった場合は竹原市契約規則に基づき、当該入札を不成立として扱っており、該当する事例はありません。なお、入札制度の改善につきましては、今後も他市の動向も踏まえ適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） それでは、私のほうから5点目と6点目についてお答えをいたします。

木質等バイオマスの利活用事業化推進会議の活動状況についてであります。広島県では企業等が行う木質等のバイオマスの利活用による新たな事業化を支援する目的で、産学官で構成する推進会議を設立し、その技術開発と事業化に向けて調査研究を行っているところであります。

竹原市といたしましては、竹資源を活用して事業化を目指す竹資源部会に参画しており、これまでの会議では竹繊維を樹脂にまぜ、自動車の内装部品の材料として供給できる工業用ペレットを開発した事例や、竹林の適正な管理方法等について報告されました。

今後も、引き続きこの部会において竹の利活用による事業化の取り組みについての情報交換、情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

次に、6点目の御質問についてであります。湯崎広島県知事が県知事選挙のマニフェストに掲げた瀬戸内、海の道1兆円構想は、瀬戸内海に点在する地域資源を相互に連携させるとともに、エリア全体の魅力アップと観光産業を初めとする地域産業の活性化に取り組むことによって、国内外からの誘客促進を図ることをねらいとした構想とのことであり

ます。

広島県では、この構想の策定に向けて本年1月27日に観光、港湾担当者らによる海の道プロジェクト・チームを設置し、全庁的にプロジェクトを推進する体制を整えるとともに、新年度予算案に構想策定に係る調査費など5,000万円を計上し、観光資源の洗い出しなどを行うこととしております。

本市は、古くから瀬戸内の恵みを受け、広島県の瀬戸内海沿岸部の中央に位置するという立地性と近接する山陽自動車道や広島空港、竹原港、忠海港から瀬戸の島々をつなぐ航路といった交通条件をあわせた、いわゆる陸と海と空の交通結節点としての機能を生かしながら、豊富な自然や塩田により栄えた歴史性を加味し、観光の振興など竹原らしいまちづくりを進めてまいりました。

今年度からスタートさせた第5次総合計画においても、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、いわゆる本市の底力を発揮し、みたとオアシスの活動を通じた港のにぎわいづくりや道の駅の整備等の新たな観光資源づくりなど、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進しているところであります。

こうした中、瀬戸内の持つ多彩な観光資源などを相互に連携させ、国内外からの誘客増加を図ろうとする瀬戸内、海の道1兆円構想は、住みよさ実感に向けた本市の取り組みと方向性を一にするものであり、道の駅のオープンを契機とした観光関連インフラの整備や地域ブランド開発、またこうした観光資源等に関する情報発信やアピールなど、本市の取り組みをさらに強化するとともに、本市近隣の瀬戸内海沿岸に多数存在する魅力ある地域資源のネットワーク化を図り、相乗効果を生み出すことができるよう、例えば大崎上島町や今治市など近隣自治体との連携による広域観光ルートの形成、充実に係る提案など、広島県に対し積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

副議長（稲田雅士君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 大川議員の教育にかかわる御質問にお答えいたします。

御承知のように、忠海中学校を初め竹原小学校、竹原西小学校、竹原中学校の4校については、ことしの夏季休業中にあわせて耐震工事を開始する予定としております。耐震化工事は、学校統廃合計画に基づいて行うべきとの議員の御指摘でございますが、教育委員会におきましても同様の見解のもとに耐震化を計画しております。

学校統廃合は、関係者の御理解を得るのに時間を要することではありますが、竹原小学校、竹原西小学校、竹原中学校については統廃合を想定した場合にも受け入れ校となるものと考えております。また、忠海中学校におきましても、小中一貫校の構想を具体的に進めた場合、現在計画している改修は必要であると考え、有利な補助率が適用される平成22年度中に耐震化工事を実施するものであります。

今後におきましても、校舎や体育館は災害時の避難場所ともなる公共施設でありますので、まずは新年度、小学校の耐震2次診断を実施し、その結果と適正配置計画を勘案するとともに、保護者等関係者の意見を伺いながら適切に進めてまいります。

次に、小中一貫校の推進についての御提言ですが、そのメリットを考えますと中学校教員の小学校への乗り入れ授業による外国語活動などで大きな効果が見込まれます。現在、小中一貫教育のよさや課題等を調査研究しているところでありますが、引き続き現在行っている小学校と中学校間の連携を進めるとともに、小中一貫教育の実現に向けて準備、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） 思ったより早く読んでいただきましたので、質問に入ります。

まずは、朝からずっと同じ質問と同じ答弁が続いておりますが、これも私のちょっとと研究不足だったのかなというふうに思っておりますが、議員の皆さんは感覚が同じところに向いてるということもいいことではないかというふうに思っております。皆さんが心配しているということでもあります。

特に、このある某新聞の社説と申しますか、これを読んで、これをほっといていいのかなということは皆さんが感じたと思います。市民の方も、ここには質問で市民の反応はどうだったのかということをお聞きしてあったんですけども、言いづらかったんでしょう。竹原はどうなつとんじゃというふうにあちこちで言われまして、私も答えるのに困ったところでありまして、それもあったものでこういう。

私が持つてる情報からしますと、こういうことはあり得ないというふうに考えておりましたので、どうも新聞のほうが違うんではないかなというふうな実感は持っておりました。ただ、報道、だれよりもって言ったらあれですか、政局を動かすほどの報道機関でありますから、現在においてこのような関係の会社が物を書きますと皆さんはやはりその方向で物を見てしまいます。議員が少々違うんですよと言ってもそうはいかないというところ

ろをぜひ御理解いただいて、新聞の報道がもし方向性が少しでも違うのであれば、それは訂正をしていただくなり、そういう行動をとってほしかったというのがまず第1であります。その辺あたりは今後の課題だと思いますけども、まずその辺の答弁をいただきます。

次に、歴まち法ですけども、これはもう着々と進んでいるものだとぼっかし思っておりました。道の駅が完成し、この収蔵庫というのはどうしても必要でしょうけども、それに付随する展示室というものがどうもできるような雰囲気を持っております。それによって、美術館までとはいきませんが、町並み保存地区に観光名所が1つふえるわけですから、ぜひこれを早急にとっておったのですが、どうも間に合わないということで、これが道の駅が始まってお客さんが来てる中での、例えば3年後の工事とかなりますとまた危険度も増してまいりますので、おくれたことに対しては大変遺憾であるというふうに思っております。

これに対して、ぜひ早急に課題を解決していただいて、少しでも早い着工を見るということで、観光人口ですか、どこの市も観光、観光というふうに、今工業誘致ができませんから観光で逃げているように見えるんですけども、それにいたしましても竹原はこれで生きていくしかないというふうに私は思っておりますので、ぜひこの今60万人を市長は100万人にしたいという、この旅人ですか、立ち寄りの客を、入り込み客を40万人ふやすという方向で頑張っていくということですので、少しでもそういうものに対して一助となるようなものを、次のものも考えていかないとこれ1つに頼ってられなくなったなというふうな思いがしよります。

つきましては、美術館が遠くにありますが、その活用とか、例えば道の駅ができたときに、京都なんかはやってるようですけども、今はやりですか、電動の自転車を貸し出しして、美術館なり小早川神社のほうでもいいですけど、遠く賀茂川のあたりまで足を延ばしていただけるような工夫も必要なのかなというふうに私は感じております。そのあたりのお考えがあるのかどうかというあたりも答弁できればお願いいたします。

また、これ新聞には最後に頑張ってくださいよということで結んでおりまして、大久野島あたりには修学旅行生がかなり来ておりますが、塩づくりの体験というものは以前から同僚議員からも何度か出てたというふうに思っておりますけども、こういうものは今のところ予算化は見えておりませんが、構想として何かは持っておられないのでしょうか。

どうも、ちょっと方向性に偏ったかなというふうな気がしております。いろんな方面から攻めていかないと、来る人は1人ではありません。いろんな趣味があります。男性も女

性も、高齢者の方も子供もおられます。そういういろんな面から観光というものを考えていくべきだと思いますが、こういう事業として考えるべきではないかというふうに思っております。

まずはそこまでで、答弁できる場所をお願いします。

副議長（稲田雅士君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） それでは、歴まち法の報道に係る取り組み状況ということで、まず報道に対する訂正をしたかというような御質問かと思えます。

議員が最後おっしゃっていただいたように、最終的には頑張れというようなことで、この地域社説はまとまっているというふうに認識をしております、実際に取材にお答えした内容と若干ニュアンスが違う部分については、支局の支社に対してはイメージが違いますというようなことでお話はさせていただきました。しかしながら、全体の表現として全部が全く違うということでもございませんので、その部分については実際計画策定がおくれてるということは事実でございますので、我々もその辺のところは真摯に受けとめまして、今現在も作業を続けております修正案について早期に取りまとめて、また事前協議に臨んでいきたいというふうに考えております。

それから、計画の中でいろいろと事業を上げていく部分での展示室を取り上げられた中で、市内全域での何か有効策をとということかと思えますけども、かねてから議会でも御提案いただいております文化施設のネットワーク強化というようなことで、あれの部分で総合計画のほうにもそういう歴史文化の保存、活用というようなことで文化施設のネットワーク強化というようなことも取り組みに上げておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

それから、塩のことが報道の中に、記事の中にあつたというようなことで、そこについて検討しているかということでございますが、この歴まち法に係る歴史的風致維持向上計画に限って申し上げますと、具体的な事業計画の中に塩を活用した事業は今のところ計画はしておりません。といいますのが、歴史的風致維持向上計画におきましては先ほど来御答弁しておりますように、歴史的建造物と伝統的な祭礼産業というのが一体的になって保存をしていくような重点区域でございますので、実際に塩としては、産業としては竹原市の場合成り立っていないというようなことで、まず産業面ではお酒の部分が残っているというようなことで計画をまとめているということでございますので、塩についてはこれまでの歴史上重要なことではございますけれども、今現在そういう産業が残っていないという

ようなことで具体的な計画はしていないという状況でございます。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（大川弘雄君） 今、ちょっと時間がまだあるようですので、反論させていただきます。

この新聞を読んだ場合には、90%正解なのかもしれませんが、ここに書いてあるような国は事前の協議で難色を示す、その理由はとりわけ文化庁が重く見たのがというふうに書かれてるんです。そこまでの文を書かれて、そういう要は重伝建を抱えながら文化財の専門委員も置かないような市の姿勢がその問題だというふうに新聞で書かれますと、これはだれが予算をつけて議会は何をしとるんですかっていうことになるんです。ですから、全体としてはそれは主張はこれは応援の文であるんでしょうけども、途中でこのような書かれ方をすると私たちは困ります。予算的に、このような予算を組んだのはだれかということになります。

この専門委員が必要なかどうかということは私はわかりませんが、個人的にはこのような人を置く予算は竹原市はないと思ってますけども、どうしてもというのであればこういう専門委員は国とか県が持つものだというふうに私は思ってますから、そこはそういうふうに言っていないといけないんじゃないんですか。このような書かれ方をすること自体は、やはりどこかでとめる必要があったのではないかとというふうに思ってます。

それと、先ほど塩の件でしたけども、ごめんなさい、うちの同僚議員のどなたが提言したかというところまで覚えてないんですけども、たしか2人ぐらい提言された方がおられたと思います。

今はつくってない。でも、竹原は塩で栄えたんでしょ。今、何人かおられますお酒の人は竹原をつくった人なんですか。僕が知ってる限りでは、塩で栄えたまち竹原、東京に行っても大阪に行っても塩が来たと言わずに竹原が来たというふうに、竹原到着っていうんですってというふうに言われたそうですよ。

ですから、ちょっと私の個人的なことと言っていいのかわかりませんが、一般質問ですので個人的に言わせていただければ、今お酒をつくってる方は大変立派な方がやっておられますけども、それとこの町並みを保存していく、観光客に来てもらうというところは違うのかなと。そこにお酒はあってもいいと思います。酒蔵もあるんでしょ。私は見たことはありませんが、あるんだと思います。しかし、私があので町並みを歩いてみ

たいのは、この町を繁栄させた塩のつくり方というものを見せていただければ、よそにはないものなんじゃないんですか。

酒とかっていうのは、京都では伏見あたりが有名ですけども、塩の体験学習とか塩づくりをっていうのはちょっとないんじゃないかなというふうに思ってたんで、それを再現するのは大変困難なことであろうとは思いますが、ちょっと今お酒の話が出ましたのでどうなのかなということだけを、個人的にですよ、個人的に私はそういうふう感じております。

いろんな考え方の方がおられるんで、要はこの町並み保存地区というものを活用して竹原が生き残っていくんだということが全員の周知のところでもありますので、今のところこれしかありませんので、ぜひ酒でも塩でも構いませんから早急な手を打っていただいて、早く入り込み客を100万人というところを目指して実現できるよう、達成できるように努力していただきたいというふうに結びたいと思います。

次に、竹の利活用ということで、大変よかったです。何人ですか、二百何十人とか、かなりよその方も、よそっていうんですか、遠くから来られてました。

僕が一番気になったのは、これは来年もやっていただけるんですかというふうにまず受付で言ってしまったんですけども、私の補正予算というあれが頭になかったもんですから、これは来年もやっていい、ずっとやっていいもんだなというふうに思ったんですが、受付で聞いたところ自民党時代ですか、補正予算で出て1年限りですという答えをいただきました。

この内容はかなり濃いもので、僕が一番印象に残ったものは門松をつくってました。皆が門松はつくるの難しいんですよ。竹を斜めに切るという作業は手作業ではなかなか難しいです。それは、竹をいつも扱っておられる方が目の細かい電動ののこで斜めに切って、材料は用意していただけるんですけども、それを自分で縄っていうんですか、ロープで結んだり花をしたりして、初めてつくる方たちの集まりでした。

僕がびっくりしたのは、生け花をやっておられる方が門松をつくってその斜めに切ったところに花を挿すんです。だから、門松が何か知らないんだなあというふうに思ったんですけども。

これは質問です。これは、継続的に行う必要があるというふうに、私は事業を1回行ったからには継続性が必要だというふうに常々考えております。大小は問いません。これは継続していけるものなののでしょうか。質問です。

副議長（稲田雅士君） 産業文化課長、答弁。

産業文化課長（桶本哲也君） 失礼いたします。

先ほど、竹の利活用イベントを今後も継続して実施するのかという御質問かと思えます。

先ほど市長が御答弁申し上げましたように、このたびのイベントにつきましては参加者あるいは協議会の中でも意見がございまして、効果が大変あったというふうに考えておりますので、継続して実施できるように取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

副議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（大川弘雄君） ぜひお願いします。

これ、里山の関係の予算ですので、竹だけが里山かという意見もあるようですが、何せ竹原は竹のまちということで、市の木が竹なんですよ。竹ということで出しておりますので、そういう観点からいろんな考え方あるにしても、竹も出していくべきだというふうに思っております。

そして、提案ですけれども、よそにあるかどうかかわからないですよ、僕がふとその場で思ったのは町並みを中心であれば一番いいんですけども、竹原じゅうの家に正月は門松を飾るという、うちのあたりは門松じゃないんですけども、あれは何ていうんですか。

（「しめ縄」と呼ぶ者あり）

しめ縄って言うんですか。昔はしめ縄で、今ちょっと小ぢんまりしたものになってますけども、それなんですけれども、そういう市長の一言で竹原は門松でいくと、門松祭りでもいいです、そういうイベント的なものを発想していただければ、これはまたいろんな意味で活気が出るんじゃないかというふうに提案をさせていただきます。

ぜひ、続けていただいて少しでも人が竹原に来る、見るものがあるというまちにしてください。私も協力いたしますので、よろしくお願いたします。

3 番目の入札の件です。

これは新聞でした。びっくりしたんですけども、これも問い合わせがあって竹原は大丈夫かというふうな問い合わせがありました。以前から、入札に関してはいろいろと御指摘があったんですけども、今の制度に変わらして竹原の業者さんも 83% ぐらいですか、2 から 3 だと思えますけども、そのあたりの落札をされてますので、昔の 75 とかという時代とは少し違ってきたなというところは思ってます。いい方向だと思います。

ただ、この福山のやり方をされると、こういうのあるんじゃないのかなとは思ってたんですが、まさか2件だけです。入札が28社ほどあって、あけてみれば27社は失格、99%、99.9でしたっけ、の業者1つが残って落札したと。これでいいのかなというのは皆さん感じ取ったと思います。

それで、竹原大丈夫かということで、その問い合わせをしたわけですが、これは議会だよりも載りますので、市民の方への周知ということも含めて竹原ではこういうことはあり得ませんよということを書きいただきました。これで、私が皆に1人ずつ言って回る必要はなくなりますので、ぜひこういうことは本当は入札の制度が変わったときにはそういう細かいところも業者だけでなく、説明があってもいいのかなというふうに以前から指摘させていただいたんですけども、事あるごとに表現していきたいと思いません。

皆さん、業者さんじゃないんですけども、最近はやはり入札のこと、なぜ地元の企業が、給食センターですか、給食センターを落札できなかったのかとか、不満を持っておられます。そういう入札の制度というのがあるということを書いて御理解いただきながら、そうはいつでも地元も大事ですので、また問題点があれば運用を変えていく必要もあるのかなというふうに思っています。

それと、現在の竹原の入札の制度でありますと、古いんですけども市の規定でいきますと、例えば給食センターが1億円超えました。1億円を超えるときにはA、Bランクの9社以上で入札をしないといけないというふうな規定になっております。

しかしながら、竹原市内にはそういうA、Bランクの業者は現在はもう6社しか残っておりません。その何十社あった時代の、その昔何十社あったのかはわかりませんが、今5社になったのかな、平原さんが、5社になったのかもしれない。そういうふうな状況も変わっておりますので、地元かどうかと言われればちょっと難しいところありますけれど、従業員の方はほとんど竹原市の方ですからどうかなと思いますが、5社しか竹原市に業者はいなくとも9社以上で入札する。そうすると、当たるのはどうか外れることが多い。それならば、この市の規定を変えて、その30社も40社もあった時代ではないんですから、5社しかないのであれば5社で入札したらどうかというふうな、させてくれというふうな考えもあります。それは公平性とかその事業の透明性とか、言い回しは難しいですが、いろんな理由があって決めていくべきだと思いますけども、そこはいろいろ考えながら。

ただ、自治体というのは基本的には自分たちの税金で自分たちの町のことをするというふうに思っております。交付金頼みの市政ではこれからなくなっていくと思います。となれば、自分たちの使えるものは自分たちの周りの人で使っていないと、それが外部に流出していくようでは、要は竹原の中でお金は回っていないということになりますので、そういうこともだんだん考えていく必要があるのではないかなということを提言させていただきまして、運用に対しては注意しながらよろしくお願いいたします。

次は、教育改革です。

気になるところがあります。この夏休みから忠海中学校、私まだPTA会長をやっていますんですけども、やっとなんかとして終わりそうですが、やっとなんか終わるんですが、夏休みからどうも工事が始まるという情報をもらいました。それはいいことなんだろうけども、この学校をどう使うかということに対してはまだ議論がされていないんです。

といいますのも、以前の教育長の時代には小中一貫で忠海東小学校、西小学校を忠海中学校に持ってきてはどうかという意見を、意見ですか、しましたところ、その担当の方は中学校は教室が広過ぎるので、小学校として使えませんので建て増しが必要ですよとかいろんな理由を言われました。じゃあ使えないんですねと、僕はアコーディオンカーテンで仕切って狭い教室にしていればいいんだというふうに思うんですが、そういう規定があって使いづらいと。じゃあどこにしますかと。もっと言えば、忠海東小学校を忠海西小学校に統廃合もできますよと。そのときには、忠海中学校は言ってみれば竹原中学校まで行っても行けないことはないんじゃないんですか。そういうことの可能性もないわけではなくて、本当にいいのかなと。

耐震をすることは大事なことです。ただ、それが本当にそこを使うのかどうかということをもっと協議してやらないと。例えば、吉名小学校どうするんですか。吉名は小中一貫にしたときに、学校を下でやるんですか、中学校でやるんですか、小学校でやるんですか。地元の方は小学校でやってほしい、我々は中学校に持っていきたい、それが決まらなくてどっちの学校を直すかとか、それが決まるわきゃないと思ってます。この答弁を見ますと、統廃合を想定した場合にも竹原西小とか中学校とか、もろもろの耐震工事をするところは受け入れ校となるものと考えております、これはだれが考えておるんですか。

副議長（稲田雅士君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 失礼いたしました。

学校統廃合、耐震っていったところでの御質問でございますが、今回耐震の工事を進め

るに至りまして4校をさせていただきますのは、まずは子供たちが平素学問をします教室
っていう、常にその学校の校舎内におるわけでございますので、その耐震というのは急が
れるところでございます。

まず、優先度調査というのをさせていただいた中で、その優先度の高かった学校という
のがこのたびやらさせていただきます竹小、竹西、竹中、忠中でございます。その4校も
させていただくということの際には今後の適正配置のこともある、そうした中でそのこと
が無駄にならないかということも検討する中で、将来的に市の中心部に位置して受け入れ
側の学校になるであろうということが想定されますので、まずその耐震を急がれるI s 値
の0.3未満であるその校舎について、急いでこの耐震工事をしていただくというふう
に至った経緯でございますので、御理解いただきたいと思えます。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） 耐震をしないでいいって言ってるんじゃないんです、しないでいけ
ないんです。それは皆さんの議員も、早くしなさい早くしなさいというふうに言ってる
んですからそれはするんですけれども、その前、それよりも耐震をするのをどうこうじゃ
なくて、この教育システムを早く構築、新しいものに変えるのであれば変えましょうよと
いうことでしょ。

それは、もう3年ですか、4年も前からずっとずっとずっと、答申が出たのは6年ぐら
い前でしょ。小中一貫にしましょうというものが出てるはずですよ。それに対して、ず
っと検討中とか何か調査中で来てるわけです。それを、それが早く終わればやる場所は
やる、やらないでいいところはやらないんで済むんですから、もっと集中的に必要なとこに
予算が回せるんじゃないですか。

ましてや、この耐震問題での予算は竹原市にとって致命傷になるほどの額であると思
いますよ。給食センターどころじゃないでしょ。だから、その辺も含めてお金が余ってるわ
けじゃないんで、早く決めるものは決めていただいてやっていただきたいというところ
です。

私が表現したいのは、どうもやりやすい場所から統廃合しようという風潮が以前から見
えます。そうでなくて、全市一斉に小中一貫、例えば平成25年度の4月から全市一斉
に小中一貫システムですと。要は戦後の6、3、3という教育システムを4、2、2、
3というシステムに変えますよと。それは小中一貫ですから忠海の場合には中学校に統廃
合、どこはどこに統廃合というものを決めていただいて、そういう説明をまずしていただ

かないと、どうしましょう、できますかねって言ってずっときてるんじゃないんですか。

この小中一貫っていうのは、今検討中なんでしょうけども、もうそろそろいいか悪いかそれはすべて100%合格というものはなかなかないでしょうから、だれが考えても6、3、3の戦後の教育よりは4、2、2というものをしたいという先生方もたくさんおられますし、一番の問題はこの間中通で研究大会ありましたね。あれで、電子黒板ということでやったんですけども、英語の授業ではないですけども、小学校ですから英語の授業できないんで英語で遊ぼうというような授業をやってました、電子黒板を使って。物すごく活発で先生も素晴らしい方で、あの授業をなぜ1年生、2年生でやらないんですかと言ったら、それは法律的に5年生、6年生ではやってもいいんですよみたいなことを聞きました。小中一貫になれば、それが歌でもいいんです。小学校1年生のころから英語をやっただいて、日本人はの中で英語が達者な方が何人おられるかは知りませんが、少なくとも韓国に行きましたら、どの人もビジネスマンも英語はぺらぺらでしょ。議員で、英語がしゃべれない議員がいるのは日本人ぐらいなものじゃないんですか。だから、もう今は英語が普通で、中国語を勉強しないとビジネスとしては成り立ちませんよという時代になってるんですから、早く早くその英語教育というものを見直していただきたい。

僕たちは5年年とっても大したことはないんですけども、子供は5年年をとれば小学生は小学生でなくなるんです。その1年という時間を大事にしていただきたいと。もう一度言いますが、早くシステムを変えましょう。そうすれば、仁賀の問題も仁賀をつぶすんじゃないんです、忠海東小学校をつぶすんじゃないんです、小中一貫というシステムのために統廃合するわけですから。どっかの学校をつぶしてどっかに統合するという言い回しでは、今まで30年もっと40年かかってもできなかった場所がいっぱいあるわけですから、それを田万里とあそこはやってしまったようですけども、普通はできないんです。それを今からも、今のままではどうですかと言ってるだけではできません。やっぱり方向を決めて、その方向に協力していただくということで力強く進んでいきたいということで、どうしよう、お願いいたしまして、どうですか。ひとつその方向で進んでいただけますでしょうか。

副議長（稲田雅士君） この際、会議時間を延長いたしておきます。〔午後3時54分〕

学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 失礼いたします。

小中一貫校にかかわってシステム検討委員会っていうのを、平成17年からやっております、平成19年3月に答申をいただいたところでございます。

広島県内でも、まだまだ小中一貫校というのが十分進んでいるわけではございませんで、まだ一体型の学校につきましては県内5校しかございません。この4月に呉市のほうで1校開校するというところでございまして、まだまだいいところばかりが耳に入ってまいりまして、課題といいますか、そこらのところは本当に大丈夫なのかというようなところは研究が必要なところかというふうに思っております。

適正配置、統廃合を進めていく中で、その一つの小中一貫教育というのがその手段となるようなことではいけないなというふうには思っております。基本的には、小中一貫教育には小中一貫教育の教育的な理念もございまして、適正配置には適正配置の理念がございまして。今後、小中一貫教育の教育的効果を明らかにして、保護者の皆様に理解が得ることができましたらば、そのことをもとに適正配置を進めていくことが先生のおっしゃられたような外国語活動でありますとか、そういったようなところの部分で非常に大きな効果が出るんだということで、また御理解がいただけるのではないかと思います。

そういったことを勘案しながら今後小中一貫システム、これを竹原市の中できちっと根づいていけるかどうか検証しまして、教育委員会としても進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） ぜひ、どうも私の見方が間違ってるのかもしれませんが、竹原の行政はすべてのところが終わって成功してればすると、どうもこのように見えてなりません。私の間違いであればいいと思っております。しかし、そういうやり方もあるのかもしれませんが、小さい町ですから失敗は許されないであろうと思っておりますが、勇気を持って進むときも必要ではないかというふうに思っております。

ただ、それには必ずだれかが責任をとらないといけない。反対に言えば、最後にやるということはだれも責任をとらなくていいということですから。そのあたりを、責任とる人は大変ですからそれは市長にとっていただくということで、市長ぜひリーダーシップを持ってやっていただきたい。

この間の年末の選挙ではお疲れさまでした。僕は市長選で応援させていただいたわけですが、実に堂々としておられて僕が思ったよりも元気で先頭を切って車に乗って走ってました。もういいでしょうと言っても、いやいやまだ行くというふうにああいう行政に

おかれましても、もう少しああいうの、いやまだ行けっていうような、わしはやるというふうなものを、それがリーダーシップというのかどうかわかりませんが、そういう元気のいいところを見せていただくと職員の方も走っていくんじゃないんでしょうかね。そういうところもぜひお願いして、一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

副議長（稲田雅士君） 以上をもって大川弘雄君の一般質問を終結いたします。

明3月5日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時58分 散会